

第84期 報告書

2025年4月1日から

2026年3月31日まで

目 次

事業報告	1
連結計算書類	47
計算書類	51
監査報告書	55

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておらず、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載しております。

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

当社ウェブサイト：

https://www.lixil.com/jp/investor/ir_event/meeting.html

東京証券取引所ウェブサイト：

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、監査委員会及び会計監査人は上記の事項を含む監査対象書類を監査しています。

（証券コード 5938）

株式会社 LIXIL

LIXIL

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、米国の通商政策による影響で一部下押し圧力がみられたものの、企業収益や雇用・所得環境は堅調を維持する中、設備投資や個人消費に持ち直しの動きもみられるなど、景気は緩やかな回復傾向となりました。今後の先行きについては、中東情勢の影響や米国の通商政策の動向など、不透明な状況が続いており、物価上昇の継続による企業収益や個人消費への影響も懸念されますが、政府の経済対策や緩和的な金融環境など、各種政策効果が緩やかな景気の回復を支えることが期待されます。住宅投資に関しては、政府の住宅省エネ支援策により断熱製品を中心とした窓リフォーム市場の需要が引き続き創出されたものの、2025年4月の建築基準法等の改正に伴う一時的な着工数の増加に対する反動減や住宅価格の高騰に起因した住宅取得マインドの低下などから、新設住宅着工戸数は著しく減少しました。

世界経済に関しては、欧州ではインフレ警戒から長らく金利が据え置かれる一方で、米国でも利下げ圧力がある中で足元では金利が据え置かれるなど、景気回復の足取りは地域によりばらつきがみられました。中東・インドなどの成長市場では底堅い内需がみられ、また、米国ではAI関連投資などに牽引され全体としては堅調な成長を維持したものの、住宅投資は回復が遅れ雇用情勢にも一部で軟化の兆しが現れました。中国経済においては、長引く不動産市況の低迷などにより景気減速の懸念が一層鮮明となりました。今後についても、不安定な中東情勢や長期化するロシア・ウクライナ紛争といった地政学リスクの再燃によるエネルギー価格への影響、及び主要国の通商政策の変化がもたらす下振れリスクについて、引き続き注視していく必要があります。

このような環境のもと、当社及びその連結子会社（以下「当社グループ」）における当連結会計年度の業績は、国内事業においては、新設住宅着工戸数の低迷により新築向け売上が伸び悩んだものの、水回り製品を中心としたリフォーム需要は堅調に推移しました。海外事業においても、米国における継続した需要の低迷及び中国における不動産市況の低迷があった一方で、欧州における収益性の向上に加え、中東・インドの成長拡大、為替換算の影響などもあり、売上収益が改善しました。これらの結果、当社グループにおける売上収益は1兆5,107億4百万円（前年同期比0.4%増）の増収となりました。

利益面については、資材・エネルギー及び部品価格の高止まりによるコスト増加があったものの、主に国内において販売価格の適正化に努めたことや欧州を中心とした売上の改善、構造改革によるコスト削減効果などもあり、事業利益は385億0百万円（前年同期比22.9%増）の増益となりました。一方で、追加の構造改革の実施などに伴うその他の費用の計上が前連結会計年度に比べて増加したことにより、営業利益は284億3百万円（前年同期比4.3%減）

の減益となりました。また、継続事業からの税引前利益についても、その他の費用の増加に加え、為替差損により金融費用が増加したことなどから、157億8百万円（前年同期比22.0%減）の減益となりました。

非支配持分を控除した親会社の所有者に帰属する当期利益は、一部の連結子会社の収益性の低迷などに起因する税負担率の上昇があったものの、海外の連結子会社における法人税率変更により税金費用が減少したこと等から、81億43百万円（前年同期比4.1倍）の増益となりました。

当連結会計年度の業績

売上収益	事業利益	親会社の所有者に帰属する当期利益
1兆5,107億4百万円	385億0百万円	81億43百万円

事業別の概況は次のとおりです。なお、事業別の売上収益は事業間取引消去前であり、事業利益は全社費用控除前です。

また、当連結会計年度より、事業区分を従来の「ウォーターテクノロジー事業」及び「ハウジングテクノロジー事業」の2区分から、「ウォーターテクノロジー事業」、「ハウジングテクノロジー事業」及び「リビング事業」の3区分に変更しています。この変更は、当社グループが「国内事業の収益性改善」という優先課題に注力し、体質強化を進めるとともに、エンドユーザーに新たな価値を提供するために、すべての国内事業の変革に継続的に取り組んでいく中で、商品・製造プロセス・ビジネスモデルにおいて類似点の多い「ウォーターテクノロジー事業」の「キッチン・洗面事業」及び「ハウジングテクノロジー事業」の「インテリア事業」を統合し、「リビング事業」として新しい事業区分を発足させたことによるものです。

なお、前年同期との比較は、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に基づき組み替えて記載しています。

- （注） 1. 「事業利益」は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しています。
2. 「国内事業」「海外事業」については、当社グループの連結業績管理にて定義しているマネジメントベースの区分を使用しており、所在国による区分とは一部異なります。具体的には、ウォーターテクノロジー事業、ハウジングテクノロジー事業及びリビング事業において、国内で管轄している一部の海外子会社を「国内事業」に含めています。

ウォーターテクノロジー事業(LWT)

主要な事業

事業内訳

水回り設備

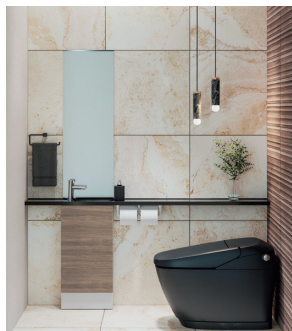
タイル建材類

主要製品及び商品等

衛生機器、シャワートイレ
(温水洗浄便座)、水栓金具、
浴槽、ユニットバス、スマー
ト製品、シャワー等
住宅・ビル外装タイル、内装
タイル等

主に水回り製品を手がけるウォーターテクノロジー事業においては、国内事業は、衛生陶器やバスルーム製品のリフォーム向け売上が堅調に推移したことにより、対前年同期比で増収となりました。海外事業は、欧州における水栓金具を含む大半の商品カテゴリーで売上が改善し販売数量が増加したことに加え、中東・インドも引き続き堅調な需要継続による売上拡大がありました。一方で、米国においては、前年の浴槽事業譲渡に伴う売上減少やリフォーム市場が需要回復には至らず、また中国においても引き続き不動産市況が低迷したことなどから、海外事業全体では、対前年同期比ではほぼ横ばいとなりました。その結果、同事業の売上収益は、8,110億52百万円（前年同期比0.8%増）の増収となりました。

事業利益は、国内事業のリフォーム売上の増加と価格改定効果があったことに加え、海外事業においても欧州・中東における売上改善や構造改革による効果が寄与したことなどから、454億38百万円（前年同期比23.3%増）の増益となりました。



SATIS X (タンクレストイレ)



bathrobe (ユニットバス)



Greentap
(キッチン用ミネラル浄水栓)



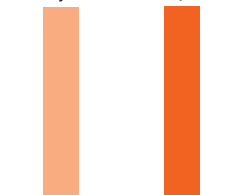
GROHE AquaBooster
(シャワースystem)

売上収益

8,110億52百万円

(単位:百万円)

804,881 811,052



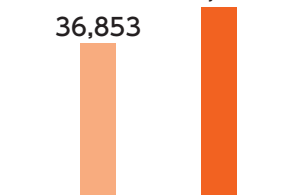
2025年 連結会計年度 2026年 連結会計年度

事業利益

454億38百万円

(単位:百万円)

36,853 45,438



2025年 連結会計年度 2026年 連結会計年度

ハウジングテクノロジー事業(LHT)

主要な事業

事業内訳

金属製建材

その他建材類

住宅・サービス関連

その他

主要製品及び商品等

住宅・ビル・店舗用サッシ、玄関ドア、各種シャッター、門扉、カーポート、手摺、高欄、カーテンウォール等

窓枠、造作材、サイディング、屋根材等

工務店のフランチャイズチェーンの展開、建築請負、不動産管理、不動産事業のフランチャイズチェーンの展開支援等

太陽光発電システム、スマート製品等

主に国内で住宅建材製品を展開するハウジングテクノロジー事業においては、低炭素社会の実現に向けた国策による補助金制度を背景に、窓を中心とした高断熱商品のリフォーム向け売上が堅調に推移した一方で、新設住宅着工戸数の低迷により新築向け売上が低調であったことなどから、売上収益は、5,256億57百万円（前年同期比0.3%減）とわずかに減収となりました。

事業利益は、売上減少の影響に加え、窯業サイディング事業の終了に係る費用計上の影響があったものの、価格改定とコスト削減効果などで補ったことから、267億10百万円（前年同期比2.6%増）と増益となりました。



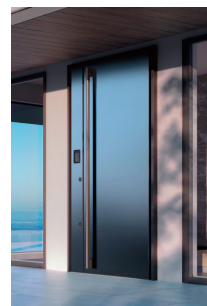
インプラス（内窓）



PremiAL（循環型低炭素アルミ）



revia（循環型素材）



XE（玄関ドア）

売上収益

5,256億57百万円

（単位：百万円）

527,123 525,657

2025年
連結会計年度 2026年
連結会計年度

事業利益

267億10百万円

（単位：百万円）

26,034 26,710

2025年
連結会計年度 2026年
連結会計年度

リビング事業 (Living)

主要な事業

事業内訳

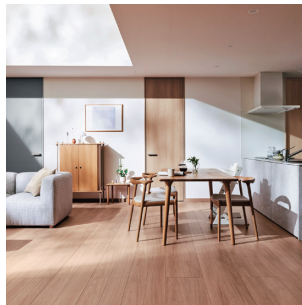
水回り設備

インテリア建材

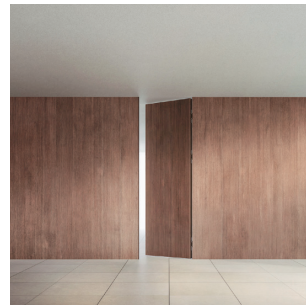
主要製品及び商品等

システムキッチン、セクショナルキッチン、洗面化粧台、洗面カウンター等

室内ドア・引き戸、室内用窓、床材、カウンター・造作材、階段、収納等



ラシッサS (インテリア建材)



GS (インテリア建材)



リシエル (システムキッチン)



カスタムパニティ (洗面化粧台)

主に国内でキッチン、洗面、インテリア建材を扱うリビング事業においては、リフォーム向け売上が堅調に推移したほか、キッチンは新築向け売上も好調を維持したことなどから、売上収益は、2,075億79百万円（前年同期比1.0%増）の増収となりました。

事業利益についても、リフォーム関連製品の売上増による影響に加え、原材料や資材のコスト上昇による影響を価格改定効果でカバーしたことなどから、78億42百万円（前年同期比8.5%増）の増益となりました。

売上収益

2,075億79百万円

(単位:百万円)

205,462 207,579

2025年 2026年
連結会計年度 連結会計年度

事業利益

78億42百万円

(単位:百万円)

7,226 7,842

2025年 2026年
連結会計年度 連結会計年度

事業別の売上収益及び事業損益

事業区分	2025年 連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)		2026年 連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)		前年同期比 増減	
	売上収益	事業損益	売上収益	事業損益	売上収益	事業損益
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%
ウォーターテクノロジー事業	804,881	36,853	811,052	45,438	0.8	23.3
ハウジングテクノロジー事業	527,123	26,034	525,657	26,710	△0.3	2.6
リ ビ ン グ 事 業	205,462	7,226	207,579	7,842	1.0	8.5
消 去 又 は 全 社	△32,769	△38,776	△33,584	△41,490	－	－
合 計	1,504,697	31,337	1,510,704	38,500	0.4	22.9

(注) 非継続事業に分類した事業は含めていません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額（使用権資産を含む）は、608億55百万円です。主なものは新製品開発投資や合理化及び設備の維持更新投資等です。

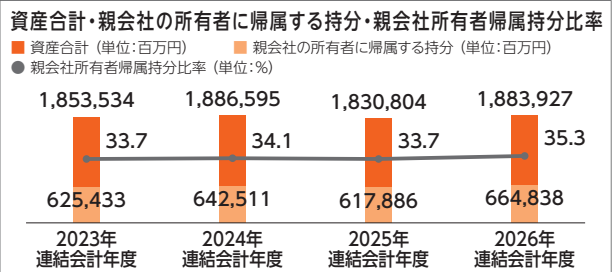
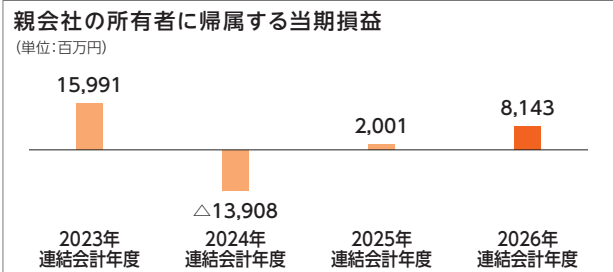
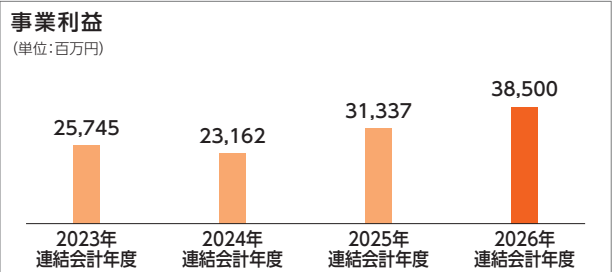
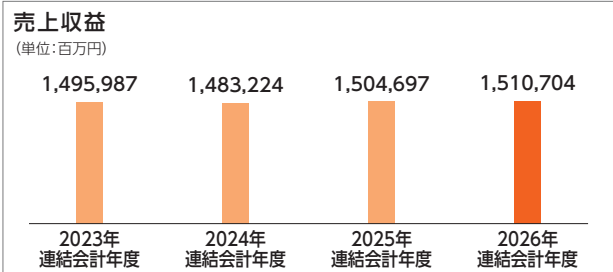
(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、リファイナンス資金等に充当するため、長期借入により977億27百万円の調達を行っています。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区分	2023年 連結会計年度 (自2022年 4 月 1 日 至2023年 3 月31日)	2024年 連結会計年度 (自2023年 4 月 1 日 至2024年 3 月31日)	2025年 連結会計年度 (自2024年 4 月 1 日 至2025年 3 月31日)	2026年 連結会計年度 (自2025年 4 月 1 日 至2026年 3 月31日)
売上収益 (百万円)	1,495,987	1,483,224	1,504,697	1,510,704
事業利益 (百万円)	25,745	23,162	31,337	38,500
営業利益 (百万円)	24,903	16,351	29,687	28,403
親会社の所有者に帰属する当期利益又は 親会社の所有者に帰属する当期損失 (△) (百万円)	15,991	△13,908	2,001	8,143
基本的 1 株当たり当期利益又は 基本的 1 株当たり当期損失 (△) (円)	55.54	△48.43	6.97	28.33
資産合計 (百万円)	1,853,534	1,886,595	1,830,804	1,883,927
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	625,433	642,511	617,886	664,838
1 株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	2,178.77	2,237.53	2,150.86	2,312.94
親会社所有者帰属持分比率 (%)	33.7	34.1	33.7	35.3

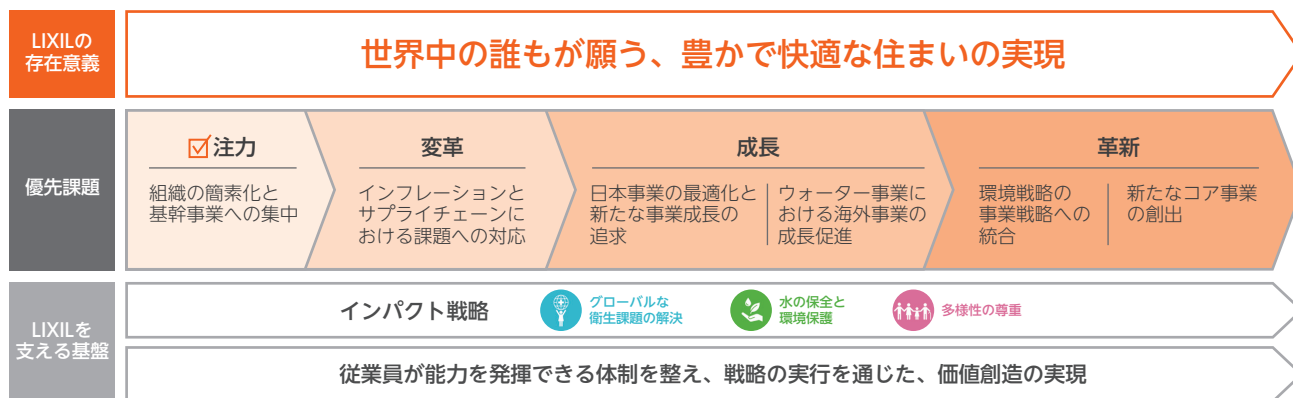
(注) 事業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しています。



(5) 対処すべき課題

当社グループでは、「世界中の誰もが願う、豊かで快適な住まいの実現」というLIXILのPurpose（存在意義）の達成を目指し、事業に関連した社会・環境課題の解決に取り組んでいます。

2021年3月期に導入した「LIXIL Playbook」では、持続可能な成長と価値創造を実現し、LIXILのPurpose（存在意義）に向けた道筋を示しています。何を目指し、どのように達成するのかを明確にすることで、全従業員が同じ方向に向かって力を結集させることができます。2023年3月期には、事業環境の急速な変化に対応するため、「LIXIL Playbook」を更新しました。当時の課題を反映して追加した「インフレーションとサプライチェーンにおける課題への対応」「環境戦略の事業戦略への統合」を含め、「変革」「成長」「革新」の5つの戦略的優先課題に注力して取り組みを進めています。



[「LIXIL Playbook」における5つの戦略的優先分野]

1. インフレーションとサプライチェーンにおける課題への対応

資材や物流費の高騰による影響を踏まえ、販売価格の最適化や、素材の変更によるコストダウンとコスト安定の両立を図るとともに、付加価値の高い差別化製品へのシフトにより収益性改善を進めます。また、グローバルサプライチェーンが寸断されるリスクに備え、調達先の冗長化や生産のプラットフォーム化といった従来からの施策に加え、地域内における調達、生産体制への移行を進めていきます。

2. 日本事業の最適化と新たな事業成長の追求

日本事業の収益性と機動力を高めるための施策を継続し、従来は水回り製品が中心であったリフォーム商材を窓や壁といった断熱改修にまで広げることで、拡大するリフォーム需要の取込みを強化します。さらに、全ての製品群に関して環境配慮型の製品や事業を導入し、差別化につなげていきます。

3. ウォーターテクノロジー事業における海外事業の成長促進

付加価値の高い製品の販売拡大、販売チャネルの多角化、戦略的なブランド・ポートフォリオの構築といった施策を通じて、コモディティビジネスからの脱却を図り、海外市場の成長を着実に取り込むための基盤を強化します。

4. 環境戦略の事業戦略への統合

当社グループの環境戦略は、「気候変動対策を通じた緩和と適応」「水の持続可能性を追求」「資源の循環利用を促進」という3つの重点領域を設定しています。環境戦略を事業戦略に統合し、各領域における中期目標の実現に向けて取組みを強化しており、持続的成長と地球環境や社会へのインパクト（良い影響）の拡大を目指します。

5. 新たなコア事業の創出

将来の成長に向けて、インパクトのある新しい技術、製品、ビジネスモデルの創造を通じて、新たな収益の柱になるようなコア事業の確立を目指しリソースを投入していきます。

[インパクト戦略について]

当社グループのPurpose（存在意義）である「世界中の誰もが願う、豊かで快適な住まいの実現」により、急激に変化する世界において私たちはインパクト（良い影響）を与えることができると考えています。これを実現するために、当社のインパクト戦略は、世界的な社会課題のうち緊急性が高く、当社の事業を通じてインパクトを生み出すことができる領域である「グローバルな衛生課題の解決」「水の保全と環境保護」「多様性の尊重」の3つを優先取組み分野として定めています。専門知識や事業規模を活かしながら、様々なステークホルダーと協働して進捗を確認しながら取組みを進めています。インパクト戦略を推進することで、収益の改善、ブランド力の向上、そして長期的な価値創造を目指しています。

当社は上述の「LIXIL Playbook」において、将来の企業価値向上に向けた中期的な目標として事業利益率7.5%の達成を掲げています。世界経済や住宅需要などの事業環境においては今後も不透明な状況が続くことが見込まれますが、当社は上記の戦略的優先分野への対応を着実に推進し、海外事業を中心とした売上成長及び売上総利益率の改善や、継続的な事業構造改革の推進、魅力的で差別化された新商品の開発、などの取組みを通じて、目標の達成に努めてまいります。

次期の見通しについては、国内においては雇用・所得環境の改善や底堅い企業収益を背景に、個人消費及び省力化・デジタル関連を中心とした設備投資などに支えられ、経済環境は持ち直しの動きが続くことが期待されます。しかしながら、住宅価格の上昇による新築需要のさらなる縮小や、中東情勢等の地政学リスクに起因する石油由来原材料の供給懸念並びにエネルギー価格の高止まり、為替変動や物価上昇の動向によっては依然として先行きが不透明な状況が続くことが見込まれます。海外においても、各国のインフレ動向を受けた金融政策の不確実性が残るものの、欧州における安定的な成長や中東・インド地域などの成長市場における底堅い需要の取り込みが期待されます。その一方で、米国の相互関税措置をはじめとする通商政策の動向や、中東情勢及びロシア・ウクライナ紛争などの地政学的リスクの長期化に起因する世界的な情勢不安が懸念されます。これらに加え、中国における長引く不動産市場の低迷や、中東情勢等の紛争に起因するエネルギー・資源価格の上昇に伴うインフレーションのリスクなど、引き続き不透明な状況が続くことが見込まれます。

このような厳しい事業環境のもと、当社グループにおいては経営の基本的方向性を示した「LIXIL Playbook」の優先課題に基づき、これまでも積極的な対策を講じてきました。特に喫緊の課題である海外事業の収益性の回復に向けては継続して構造改革に取り組むとともに、利益率の高い商品へのシフト並びに流通経路のシフト、不採算事業の整理などの事業ポートフォリオのさらなる見直し、サプライチェーンの再構築などを推進していきます。こうした取り組みの成果は、次期以降の収益性の改善に必ず貢献するものと考えています。

一方で、業績の向上と持続的成長に向けて、差別化商品の拡大と、社会や環境課題の解決におけるインパクト（良い影響）創出を同時に実現することを目指しています。これまでも機動的で起業家精神にあふれた組織へと変革する取り組みを続けてきましたが、今後も引き続き、デジタル化の加速とインクルーシブな企業文化の醸成を通じてイノベーションを推進し、新たな成長機会の確立につなげていきます。

これまで取り組んできた事業基盤の強化による成果は見え始めており、長期的な成長への道筋は変わっていません。ステークホルダーの皆様提供する価値をさらに高め、ひいては、『世界中の誰もが願う、豊かで快適な住まいの実現』という当社グループのPurpose（存在意義）を実現するために前進してまいります。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、事業活動を通じて、「世界中の誰もが願う、豊かで快適な住まいの実現」という企業としてのPurpose（存在意義）を追求し、また、ウォーターテクノロジー事業、ハウジングテクノロジー事業及びリビング事業を主要な事業内容とし、関連するサービス等の事業活動を展開しています。各事業の主要製品及び商品等は、それぞれ次のとおりです。

事業区分		事業内訳（主要製品及び商品等）
ウォーターテクノロジー事業	水回り設備	（衛生機器、シャワートイレ(温水洗浄便座)、水栓金具、浴槽、ユニットバス、スマート製品、シャワー等）
	タイル建材類	（住宅・ビル外装タイル、内装タイル等）
ハウジングテクノロジー事業	金属製建材	（住宅・ビル・店舗用サッシ、玄関ドア、各種シャッター、門扉、カーポート、手摺、高欄、カーテンウォール等）
	その他建材類	（窓枠、造作材、サイディング、屋根材等）
	住宅・サービス関連	（工務店のフランチャイズチェーンの展開、建築請負、不動産管理、不動産事業のフランチャイズチェーンの展開支援等）
リビング事業	その他	（太陽光発電システム、スマート製品等）
	水回り設備	（システムキッチン、セクショナルキッチン、洗面化粧台、洗面カウンター等）
	インテリア建材	（室内ドア・引き戸、室内用窓、床材、カウンター・造作材、階段、収納等）

(7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は出資金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社LIXILトータルサービス	100 百万円	100 %	水回り設備及び金属製建材の販売
株式会社LIXILトータル販売	75 百万円	100 %	金属製建材の販売
LIXIL Europe S.à r.l.	57,143 千ユーロ	100 %	水回り設備の製造及び販売
ASD Holding Corp.	482,958 千USドル	100 %	水回り設備の製造及び販売
LIXIL Vietnam Corporation	743,386 百万ベトナムドン	100 %	水回り設備の製造及び販売
TOSTEM THAI Co., Ltd.	2,767 百万タイバツ	100 %	金属製建材の製造及び販売
LIXIL INTERNATIONAL Pte. Ltd.	274,417 千USドル	100 %	アジア海外子会社の中間持株会社
LIXIL GLOBAL MANUFACTURING VIETNAM Co., Ltd.	40,700 千USドル	100 %	金属製建材及び住宅タイルの製造及び販売
驪住通世泰建材（大連）有限公司	43,500 千USドル	100 %	インテリア建材の製造及び販売

- (注) 1. 議決権比率には子会社による間接所有を含めています。
2. 当社の連結子会社は134社となっています。
3. ASD Holding Corp.は、2025年8月1日に、70,000千USドルの増資を行っています。

(8) 主要な拠点等

会社名	名称・所在地	
株式会社LIXIL（当社）	本 店	東京都品川区西品川一丁目1番1号 大崎ガーデンタワー
	営 業 所	LHT北海道支社 LHT東北支社（宮城県） LHT北関東支社（栃木県） LHT甲信越支社（長野県） LHT埼玉支社 LHT千葉支社 LHT東京支社 LHT神奈川支社 LHT中部支社（愛知県） LHT北陸支社（石川県） LHT大阪支社 LHT京滋支社（京都府） LHT兵庫支社 LHT中国支社（広島県） LHT四国支社（香川県） LHT九州支社（福岡県） LIXILショールーム東京
		LWT北海道支社 LWT東北支社（宮城県） LWT北関東支社（栃木県） LWT甲信越支社（長野県） LWT埼玉支社 LWT千葉支社 LWT東京支社 LWT神奈川支社 LWT中部支社（愛知県） LWT北陸支社（石川県） LWT大阪支社 LWT京滋支社（京都府） LWT兵庫支社 LWT中国支社（広島県） LWT四国支社（香川県） LWT九州支社（福岡県） LIXILショールーム大阪
	工 場	須賀川工場（福島県） 岩井工場（茨城県） 石下工場（茨城県） 小矢部工場（富山県） 榎戸工場（愛知県） 上野緑工場（三重県） 有明工場（熊本県）
		下妻工場（茨城県） 土浦工場（茨城県） 深谷工場（埼玉県） 知多工場（愛知県） 常滑東工場（愛知県） 久居工場（三重県）
	その他事業所	常滑ビル（愛知県）
株式会社LIXIL トータルサービス	本 店	東京都墨田区
株式会社LIXIL トータル販売	本 店	東京都品川区
LIXIL Europe S.à r.l.	本 店	ルクセンブルク
ASD Holding Corp.	本 店	アメリカ
LIXIL Vietnam Corporation	工 場	ベトナム
TOSTEM THAI Co., Ltd.	工 場	タイ
LIXIL INTERNATIONAL Pte. Ltd.	本 店	シンガポール
LIXIL GLOBAL MANUFACTURING VIETNAM Co., Ltd.	工 場	ベトナム
驪住通世泰建材（大連）有限公司	工 場	中国

(9) 従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比較増減
ウォーターテクノロジー事業	26,440名	711名減
ハウジングテクノロジー事業	16,183名	66名減
リビング事業	4,116名	87名増
全社共通部門	1,334名	103名増
合 計	48,073名	587名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマー、臨時雇用者数は含めていません。
2. 全社共通部門として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	115,255 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	91,058 百万円
株式会社みずほ銀行	50,828 百万円
三井住友信託銀行株式会社	30,500 百万円
株式会社日本政策投資銀行	30,000 百万円

(11) 剰余金の配当等に関する基本方針

当社は、期間収益並びにキャッシュフロー、内部留保、財務体質等の経営全般にわたる諸要素を総合的に判断の上、利益配分を決定することを方針としています。当社は、その時点でのキャッシュフローの状況を勘案し、財務体質の強化に加え、競争力強化を目的とした設備投資（新商品開発、合理化、IT投資等を含む）等の成長投資を優先することを前提に内部留保の用途を決定します。株主還元については、長期にわたり安定した配当を実施することを基本とし、中期的なEBITDAの水準に基づき、年間配当金額を決定するとともに、自己株式の取得は機動的に行うことを方針としています。

(注) 安定的・継続的に創出可能と判断したEBITDA：事業利益 + 減価償却費（IFRSにおけるリース会計適用による現金の流出を伴う減価償却費の計上額を補正）

当連結会計年度については期末配当金を1株につき45円（中間配当金を含め年90円配当）としました。

2. 会社の現況に関する事項

(1) 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 1,300,000,000株
- ② 発行済株式の総数 287,443,484株（自己株式71,473株を除く）
- ③ 1単元の株式数 100株
- ④ 資本金 68,806,880,453円
- ⑤ 株主の総数 257,823名
- ⑥ 上位10名の株主

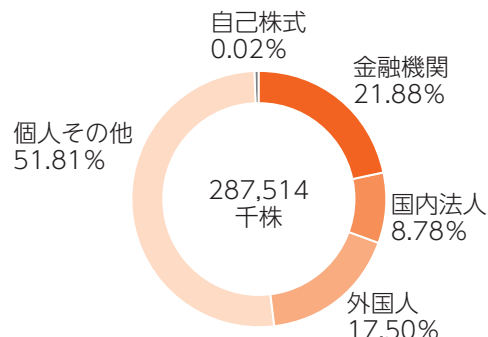
株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	※ 35,006 千株	12.18 %
株式会社日本カストディ銀行信託口	※ 10,221 千株	3.56 %
LIXIL従業員持株会	8,661 千株	3.01 %
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	5,371 千株	1.87 %
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	4,672 千株	1.63 %
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	3,999 千株	1.39 %
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	3,824 千株	1.33 %
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	3,784 千株	1.32 %
L I X I L 取引先持株会	3,417 千株	1.19 %
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	3,139 千株	1.09 %

- (注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。
 2. ※印は全て信託業務に係るものです。

⑦ 所有者別株式分布状況

区分	持株数	持株比率
金融機関	62,922 千株	21.88 %
国内法人	25,245 千株	8.78 %
外国人	50,316 千株	17.50 %
個人その他	148,959 千株	51.81 %
自己株式	71 千株	0.02 %
合計	287,514 千株	100.00 %

(注) 持株比率は、自己株式を含めて計算しています。



⑧ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度において交付した株式は、次のとおりです。

なお、当社の譲渡制限付株式報酬制度の内容は、「2. 会社の現況に関する事項 (2) 会社役員に関する事項 ③ 報酬委員会による取締役及び執行役の報酬等の算定方法に係る決定に関する方針」に記載しています。

(イ) 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行 (2025年5月16日発行)

当社は、2025年4月30日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行を行うことを決議し、当社の執行役7名（取締役を兼務する執行役を含み、国内非居住者を除く）に対して、同年5月16日に普通株式149,905株を発行しています。

(ロ) 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行 (2025年7月9日発行)

当社は、2025年6月23日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行を行うことを決議し、当社の取締役8名（社外取締役を含み、執行役を兼務する取締役を除く）に対して、同年7月9日に普通株式24,592株を発行しています。

⑨ その他株式に関する重要な事項

当社は、2026年4月30日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行を行うことについて、次のとおり決議しました。

払込期日	2026年5月19日
発行する株式の種類及び数	当社普通株式 125,873株
発行価額の総額	219,522,512円 (1株につき1,744円)
割当予定先	当社の執行役6名 125,873株 (取締役を兼務する執行役を含み、国内非居住者を除く)

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役の状況（2026年3月31日現在）

地位			氏名				担当	重要な兼職の状況
取	締	役	瀬	戸	欣	哉		
取	締	役	ファ ジン ソン モンテサーノ (Hwa Jin Song Montesano)					ヤマハ発動機株式会社 社外取締役
取	締	役	青	木		淳	報酬委員（委員長） 指名委員	株式会社淳風満帆 代表取締役 フィデアホールディングス株式会社 社外取締役
取	締	役	石	塚	茂	樹	監査委員 報酬委員	丸紅株式会社 社外取締役
取	締	役	石	野		博	指名委員 監査委員	日本板硝子株式会社 社外取締役 オリンパス株式会社 社外取締役
取	締	役	大	堀	龍	介	監査委員（委員長） 指名委員	
取	締	役	金	野	志	保	監査委員	金野志保はばたき法律事務所 弁護士 株式会社メルカリ 社外取締役
取	締	役	田	村	真	由	美	監査委員
取	締	役	西	浦	裕	二	ガバナンス委員（委員長）	
取	締	役	綿	引	万	里	子	指名委員（委員長） 報酬委員
								岡村綜合法律事務所 弁護士 株式会社アインホールディングス 社外取締役

- (注) 1. ガバナンス委員会は、取締役全員で構成しています。
2. 瀬戸欣哉及びファ ジン ソン モンテサーノの両氏は執行役を兼務しています。なお、ファ ジン ソン モンテサーノ氏は、2026年3月31日をもって、任期満了により執行役専務（代表執行役）を退任しました。
3. 青木淳、石塚茂樹、石野博、大堀龍介、金野志保、田村真由美、西浦裕二及び綿引万里子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。なお、当社は青木淳、石塚茂樹、石野博、大堀龍介、金野志保、田村真由美、西浦裕二及び綿引万里子の各氏を当社が上場している国内の証券取引所の定めに基づき独立役員として指定し、当該証券取引所に対して届け出ています。
4. 監査委員の大堀龍介氏は、アセット・マネジメント企業の運用・調査責任者を長年にわたり経験しており、田村真由美氏は、グローバル企業を含む複数の企業において最高財務責任者（CFO）を務めた経験があることから、両氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 当社は、監査委員会の独立性と透明性・公正性を高めるため、監査委員の全員を社外取締役（非常勤）としており、監査委員会の主導により、当社及び当社子会社の内部監査部門並びに子会社監査役及び会計監査人等と密接な連携を保ち、実効性の高い監査を実施しています。また、監査委員会室を設置して、監査委員会の活動を補助しています。
6. 石野博氏は、2025年6月26日付でオリンパス株式会社の社外取締役に就任しました。
7. 田村真由美氏は、2026年3月19日をもって、協和キリン株式会社の社外監査役を退任しました。

② 執行役の状況（2026年3月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
執行役社長 （代表執行役）	瀬戸 欣哉	CEO	
執行役専務 （代表執行役）	ファジンソン モンテサーノ (Hwa Jin Song Montesano)	Chief People Officer, 人事・広報・渉外・Impact戦略担当	ヤマハ発動機株式会社 社外取締役
執行役専務	金 澤 祐 悟	Chief Digital Officer, Digital・CX担当	
執行役専務	ビジョイ モハン (Bijoy Mohan)	LIXIL International担当	
執行役専務	吉 田 聡	LIXIL Housing Technology 担当	
執行役専務	大 西 博 之	LIXIL Water Technology Japan担当	
執行役専務	藤 田 真 理 子	CFO, 経理・財務・IR・Risk Management担当	
執行役専務	キム ハン スル (Hanseul Kim)	Chief Transformation Officer, Corporate Transformation・M&A担当	

- (注) 1. 2025年3月31日取締役会決議において、瀬戸欣哉及びファジンソン モンテサーノの両氏は代表執行役に選定され、2025年4月1日付で就任しました。また、同取締役会決議において、瀬戸欣哉氏は執行役社長に選定され、2025年4月1日付で就任しました。
2. ファジンソン モンテサーノ氏は、2026年3月31日をもって、執行役専務（代表執行役）を任期満了により退任しました。

【ご参考】執行役の状況（2026年4月1日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
執行役社長 （代表執行役）	瀬戸 欣哉	CEO	
執行役副社長 （代表執行役）	金澤 祐悟	COO 兼 人事・Digital・CX 担当	
執行役専務	ビジョイ モハン (Bijoy Mohan)	LIXIL International担当	
執行役専務	吉田 聡	LIXIL Housing Technology・ Living 事業 担当	
執行役専務	大西 博之	LIXIL Water Technology Japan担当	
執行役専務	藤田 真理子	CFO, 経理・財務・IR・Risk Management 担当	
執行役専務	キム ハン スル (Hanseul Kim)	Chief Transformation Officer, Corporate Transformation・M&A 担当	
執行役専務	エリン マッカスカー (Erin McCusker)	Chief Impact Officer, 広報・ 渉外・Impact戦略 担当	

- (注) 1. 2026年3月31日取締役会決議において、瀬戸欣哉及び金澤祐悟の両氏は代表執行役に選定され、2026年4月1日付で就任しました。また、同取締役会決議において、瀬戸欣哉氏は執行役社長に、金澤祐悟氏は執行役副社長にそれぞれ選定され、2026年4月1日付で就任しました。
2. エリン マッカスカー氏は、2026年4月1日付で、執行役専務に就任しました。

③ 報酬委員会による取締役及び執行役の報酬等の算定方法に係る決定に関する方針

当社は、指名委員会等設置会社として、全委員が社外取締役で構成されている報酬委員会において、取締役及び執行役の報酬等に関する方針を決定しています。

(イ) 報酬委員の職務

当社の報酬委員会規則に基づき、以下の職務を行います。

- ・取締役及び執行役の職務の対価として当社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」）に係る方針の決定
- ・取締役及び執行役の個人別の報酬等の決定

(ロ) 報酬委員会の構成

2025年の定時株主総会後、2026年の定時株主総会までの報酬委員会は、2025年の定時株主総会後の取締役会の決議によって取締役の中から選定された委員3名で構成されています。全委員が社外取締役です。

委員長：青木 淳

委 員：石塚 茂樹、綿引 万里子

(ハ) 役員報酬ガバナンス

報酬委員会は、客観性・透明性のある手続きに従い、報酬基本方針、報酬制度、報酬水準及び報酬ミックスを決定します。その決定に際しては、株主、外部専門機関並びに当社の取締役及び執行役からの公平公正な意見等を考慮のうえ、十分な審議を行います。特に、各役員の個人別の報酬等については、以下の点に留意して決定します。

- ・執行役の報酬：経営課題に対する各人のパフォーマンスについて、CEOからヒアリングを行ったうえで、客観的なベンチマークデータを踏まえて決定します。
- ・社外取締役の報酬：全委員が社外取締役である性質に鑑み、客観性と独立性を担保すべく、CEOや社内取締役、株主の意見を参考にしたうえで、客観的なベンチマークデータを踏まえて決定します。

さらに、委員会の決定内容を含む活動状況は、適宜、取締役会へ報告しています。そのほか、これらの報酬基本方針や報酬制度については、当社の「報酬委員会規則」及び「取締役・執行役報酬規則」に明文化して厳格に管理し、取締役、執行役及び役員報酬に係る部門の従業員がいつでも参照できる体制を整えています。

(ニ) 当事業年度の報酬委員会の開催回数と出席率

2026年3月期に報酬委員会を12回開催しました。全委員の出席率は100%です。

(ホ) 当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

- ・方針の決定の方法：上記（ハ）の役員報酬ガバナンスの枠組みに則り、報酬基本方針、報酬制度、報酬水準及び報酬ミックスを決定しました。特に、当事業年度は、2027年3月期からの業績連動報酬の改定を決定しましたが、その審議に際しては、株主から経営の監督を負託された立場にある社外取締役のみで構成される社外取締役意見交換会で確認した内容も参考としました。なお、改定内容の詳細については、以下の【業績連動報酬】に記載しています。
- ・方針の内容の概要：以下に記載の【報酬基本方針】を決定のうえ、当該基本方針に則り【報酬体系】～【各種手当】に記載の内容を定めました。

(ヘ) 当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容が当事業年度の報酬決定方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

当事業年度の個人別の報酬等の設定額の決定及び支給額の算定においては、上記（ホ）に記載の方針に則り、報酬委員会での審議を経て客観性・透明性ある手続きに従い決定していることから、報酬決定方針に沿うものであると判断しました。

(ト) 活動概況

当社は、不透明な世界情勢や経営環境の変化に対応し、Purpose（存在意義）である「世界中の誰もが願う、豊かで快適な住まいの実現」を果たすべく、経営の基本的方向性「LIXIL Playbook」に基づいた変革を推進しています。報酬委員会は、この戦略実行を強力に後押しし、中長期的な企業価値向上と株主価値の最大化を実現するため、役員報酬制度を経営戦略と密接に連動させるという方針に基づき、2025年の定時株主総会后、下表のとおり活動しました。

開催年月	主な内容
2025年6月	・ 2026年3月期の取締役の報酬等の決定方針及び個別報酬を決議 ・ 取締役の譲渡制限付株式報酬としての株式割当を行うための金銭報酬債権の額を決議
7月	・ 役員報酬制度の全般における課題を審議し、報酬委員会の年間計画を策定
8月～10月	・ 2027年3月期以降の業績連動報酬の改定方針を審議
11月	・ 執行役の報酬制度、報酬水準及び報酬ミックスについて外部専門機関の調査に基づく指標や助言を踏まえて審議
12月～ 2026年1月	・ CEOへ各執行役に関する期待役割や評価等をヒアリング ・ 2027年3月期の執行役の報酬等の決定方針及び個別報酬を審議
2月	・ 2027年3月期の執行役の報酬等の決定方針及び個別報酬を決議
4月	・ 2026年3月期の執行役の業績連動報酬の支給額の見込みと算定方法の調整有無を審議 ・ 執行役の譲渡制限付株式報酬としての株式割当を行うための金銭報酬債権の額を決議
5月	・ 2026年3月期の執行役の業績連動報酬の支給額を決議 ・ 2027年3月期の執行役の業績連動報酬の業績目標項目の数値を決議 ・ 2027年3月期の取締役の報酬等の決定方針及び個別報酬を審議 ・ 株主総会後の報酬委員会への申し送り事項を確認

【報酬基本方針】

取締役及び執行役の報酬等については、以下に定める基本方針に従い決定します。

- (イ) 短期及び中長期の業績と持続的な企業価値の向上を促進する。
- (ロ) 事業成長の加速に不可欠で有為な人材をグローバルに確保する。
- (ハ) 株主、従業員及び全てのステークホルダーへの説明責任を果たすことのできる公正かつ合理的な報酬決定プロセスをもって決定する。
- (ニ) 報酬委員会においては、経済・社会情勢や当社の経営状況のほか、外部専門機関の調査に基づく客観的指標や外部専門機関の助言を踏まえて検討する。
- (ホ) 個人の報酬については、職責、業績、経験、人材確保の難易度等を考慮する。

【報酬体系】

経営の監視・監督をする取締役の報酬等と、業績の責任を担う執行役の報酬等は別体系です。取締役が執行役を兼務する場合、執行役の報酬制度を適用します。

(イ) 取締役の報酬制度

取締役が経営の監視・監督を行うに際しては、その行為が持続的な企業価値向上に資することが求められるため、取締役の報酬制度は基本報酬と株価連動報酬により構成しています。また、社外取締役が取締役会の議長、各委員会の委員長を担う場合には、当該職務に対する手当（以下「議長・委員長手当」）を支給します。当該手当は、年間の支給額を12か月分に分割のうえ、月次で支給します。なお、執行役を兼務しない社内取締役の報酬等については、常勤・非常勤の別、その業務の内容、職責等に応じて、株価連動報酬の付与の有無を含め、個別に決定します。

取締役の基本報酬の支給時期の決定方針、株価連動報酬の付与・支給等の時期や条件の決定方針は、以下の【基本報酬】及び【株価連動報酬】に記載しています。

(ロ) 執行役の報酬制度

執行役の報酬制度は、事業成長の加速に不可欠で有為な人材の確保に資すること、業績結果に応じて公平・公正に報いること、さらには株主をはじめとするステークホルダーの信頼と評価が適正に報酬に反映されることを実現するという方針のもと、基本報酬、業績連動報酬及び株価連動報酬により構成しています。

また、執行役が国籍地とは異なる場所において役務を提供する場合、その他業務遂行上必要と認められる場合には、対象となる国の報酬に係る法令、慣行、水準等を勘案したうえで、当社が定める費用等を別途手当として支給する場合があります。

執行役の基本報酬、業績連動報酬、株価連動報酬及び各種手当の付与・支給等の時期や条件の決定方針は、以下の【基本報酬】、【業績連動報酬】、【株価連動報酬】及び【各種手当】に記載しています。

[報酬体系の一覧]

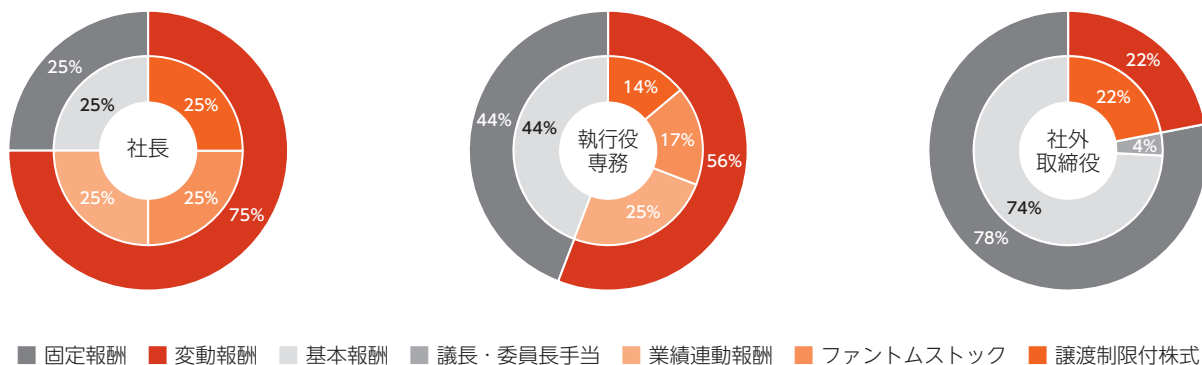
上記(イ)及び(ロ)に記載の取締役及び執行役の報酬体系は下表のとおりです。各報酬制度の詳細は、以下の【基本報酬】～【株価連動報酬】に記載しています。

報酬等の種類		支給方法	内容	社外取締役	社内取締役	執行役
固定報酬	基本報酬	金銭	●各役員の役割に応じた固定報酬（毎月支給） ・各役員の職責等に基づく客観的なベンチマークデータを踏まえて設定	○	○	○
	議長・委員長手当		●取締役会の議長及び各委員会の委員長の職務に対する手当（毎月支給）	○	－	－
変動報酬	業績連動報酬		●各事業年度の業績に対する報酬（年に1回支給） ・各執行役の職責等を踏まえて設定した基準額に、業績目標達成度に応じた支給率を乗じて支給額を算出 ・業績目標項目は、ROIC、事業利益、親会社の所有者に帰属する当期利益（以下「当期利益」）	－	－	○
	株価連動報酬	譲渡制限付株式	●株主との利害共有と中長期的な企業価値向上への貢献に対する株式報酬（年に1回割当て） ・割当株数は、各役員の職責等を踏まえて設定した基準額を割当時株価で除して算出 ・取締役及び執行役の退任時に、譲渡制限を解除	○	○ (注)	○
		ファントムストック	●株主との利害共有と中長期的な企業価値向上への貢献に対する株価連動金銭報酬（年に1回付与） ・付与株数は、各執行役の職責等を踏まえて設定した基準額を付与时株価で除して算出 ・付与日から3年後に、付与株数に確定精算時株価を乗じて支給額を算出	－	－	○

(注) 社内取締役の株価連動報酬については、常勤・非常勤の別や業務の内容等に応じて個別に決定します。

(ハ) 報酬ミックス

取締役及び執行役の2026年3月期の報酬ミックスは下図のとおりです。社外取締役及び執行役専務の報酬等は中央値です。業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬及びファントムストックは基準額に基づく割合を表記しています。



【基本報酬】

- ・取締役：社外取締役の基本報酬については、国内企業における客観的なベンチマークデータを参照しながら、当社における役割や職責を踏まえて決定します。執行役を兼務しない社内取締役の基本報酬については、常勤・非常勤の別、その業務の内容、職責等に応じて個別に決定します。
- ・執行役：Purpose（存在意義）の実現に向けて、グローバルに様々な業界から経営人材を獲得する重要性に鑑み、事業規模が同水準の国内外企業の客観的なベンチマークデータを参照のうえ、各執行役の職責、経験、人材確保の難易度等を踏まえて個別に決定します。国際政治や経済情勢が複雑さを増すグローバル市場において、執行役が経営の変革をリードし続けるためには、多様かつ優秀な経営人材の確保が不可欠です。また、経営戦略の実現のためには、執行役が短期のみならず中長期的な目線で果敢に自身の使命に取り組めることが重要です。このため、役割に対する対価としての基本報酬は市場競争力を担保することを主眼とし、業績の結果は基本報酬の改定へ過大に反映させず、インセンティブ報酬（業績連動報酬及び株価連動報酬）へ反映する方針としています。

取締役と執行役の基本報酬は、定められた年間の支給額を12か月分に分割のうえ、月次で支給します。

【業績連動報酬】

業績連動報酬は、執行役の取組みに対する強い動機づけと、業績結果に応じて公平・公正に報いることを重視しています。なお、非業務執行の取締役に対しては、業績連動報酬を支給しません。

(イ) 算定対象期間と支給時期

業績連動報酬の算定対象期間と会計年度は一致しています。また、支給時期については、算定対象期間に係る計算書類の内容が定時株主総会に報告された日から1か月以内に1回で支給します。

(ロ) 計算式

執行役が一丸となり単年の経営目標へ取り組み、その業績結果に応じて公平・公正に報いられることを実現するため、全社業績目標を支給率算定の基礎として、下図の計算式に従い算定します。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{業績連動報酬} \\ \hline \text{支給額} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{業績連動報酬の基準額} \\ \hline \text{(下記 (ハ))} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{業績目標達成度に応じた支給率} \\ \hline \text{(下記 (二) 及び (ホ))} \\ \hline \end{array}$$

(ハ) 業績連動報酬の基準額

算定対象期間における基準額は、事業規模が同水準の国内外企業の客観的なベンチマークデータを参照のうえ、各執行役の職責等に応じて、基本報酬に対する一定の割合として報酬委員会により個別に決定しています。特に、単年の財務目標の達成に直接的な責任を持つ執行役については、総報酬に占める業績連動報酬の比率を高く設定し、着実な業績改善を促します。

(二) 業績目標達成度

業績目標達成度は、業績連動報酬の算定対象期間の期首に決算短信等で開示された業績予想の数値に対して、有価証券報告書で開示される実績数値が達成した割合を算出して適用します。業績目標が複数ある場合は、各々の業績目標達成度に、各業績目標が業績目標全体に占める割合を乗じ、それらを合計して算出します。

当事業年度の業績目標項目は、重要な経営目標の一つとしている資本効率の改善の指標であるROICに加えて、事業管理指標である事業利益、当期利益としています。

業績目標項目	業績目標全体に占める割合	目標	実績	業績目標達成度 (実績/目標×100)	業績目標達成度 × 各業績目標項目が 目標全体に占める割合
ROIC	40%	1.7%	1.5%	88.24%	35.29%
事業利益	30%	35,000 百万円	38,500 百万円	110.00%	33.00%
当期利益	30%	8,000 百万円	8,143 百万円	101.79%	30.54%
全項目の業績目標 達成度	—	—	—	—	98.83%

$$\begin{aligned}\text{全項目の業績目標達成度} &= \text{ROICの達成度} \times 0.4 + \text{事業利益の達成度} \times 0.3 \\ &+ \text{当期利益の達成度} \times 0.3\end{aligned}$$

なお、ROICと事業利益は下記の計算方法で算出しました。

$$\begin{aligned}\text{ROIC} &= \text{営業利益} \times (1 - \text{実効税率}) \div \{\text{営業債権及びその他の債権} + \text{棚卸資産} \\ &+ \text{固定資産 (のれん等無形含む)} - \text{営業債務及びその他の債務}\end{aligned}$$

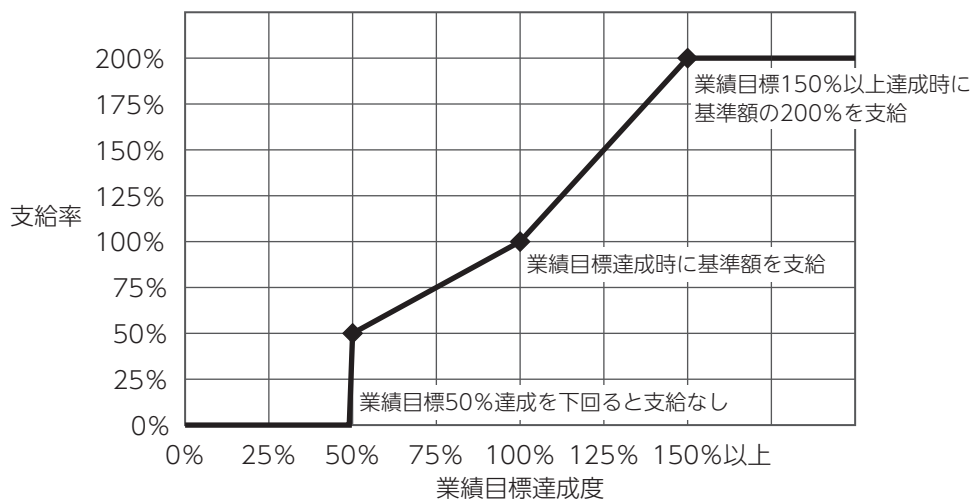
$$\text{事業利益} = \text{売上収益} - (\text{売上原価} + \text{販売費及び一般管理費})$$

(ホ) 業績目標達成度と支給率の関係

上記（二）で算出された全項目の業績目標達成度に応じて、業績達成への難易度と動機づけの効果を総合的に鑑み、支給率を以下のとおりに設定しています。当事業年度の業績達成度に基づく支給率は98.8%です。

上記（二）及び（ホ）の計算の最終段階にあたる支給率の算定時点において小数点第2位以下を四捨五入します。

業績目標達成度	支給率
50%未満の場合	0%
50%以上100%未満の場合	業績目標達成度と同じ
100%以上150%未満の場合	$\{(\text{業績目標達成度} - 100) \times 2 + 100\} \%$
150%以上の場合	200%



(ヘ) 業績連動報酬の算出方法の調整

報酬委員会は、算定対象期間に発生した事象の業績に与える影響を総合的に考慮し、業績連動報酬の算出方法の調整の有無を決定できることとしています。

(ト) 2027年3月期の業績連動報酬制度

当社は、Purpose（存在意義）である「世界中の誰もが願う、豊かで快適な住まいの実現」を果たすべく、経営の基本的方向性「LIXIL Playbook」に基づき、中期目標として「事業利益率 7.5%」、長期目標として「事業利益率 10%」及び「ROIC 10%」を掲げ、全社を挙げてこれらの達成に向けた施策を推進しています。しかしながら、足元の業績は依然として回復の途上にあり、さらなる変革の加速が急務となっています。報酬委員会では、この現状を厳粛に受け止め、執行役が持続的な企業価値向上を強力に牽引するインセンティブ構造を構築するため、2027年3月期より業績連動報酬制度を以下のとおり改定することを決定しました。

1. 上記「(二) 業績目標達成度」の変更（稼ぐ力の強化の促進）

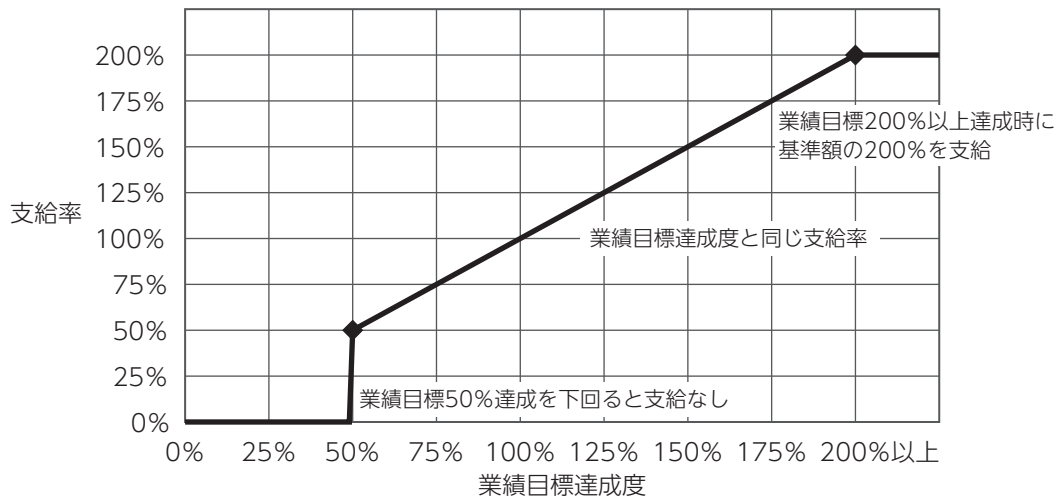
当社は、2019年よりグローバルでROICを経営指標として採用しており、資本効率の向上を通じた株主価値の最大化に向けて、全社を挙げて改善活動を継続しています。報酬委員会では、高い資本効率を実現するためには、その源泉となる事業利益の着実な創出と拡大が大前提となるという認識のもと、現在の当社のステージにおいては、利益の回復が喫緊の課題であると整理しました。利益の拡大を報酬制度の面から強力に後押しすることで、早期の業績回復を牽引し、ひいては株主の期待に応えられるという結論に至りました。このため、ROICが引き続き極めて重要な経営指標であるとの方針を堅持しつつ、業績連動報酬の業績目標項目については、下表のとおりで最も注力すべき事業利益に重みを置いた構成へと変更する決定をしました。

業績目標項目	2026年3月期の業績目標 全体に占める割合	2027年3月期の業績目標 全体に占める割合
事業利益	30%	50%
当期利益	30%	30%
ROIC	40%	20%

さらに、全項目の総合的な業績目標達成度の算定に当たり、各項目の達成度が負の数値となった場合は、当該項目の達成度をゼロとして算出する方式を導入します。この改定の主たる目的は、執行役が資本効率の向上に不可欠な構造改革を躊躇なく断行できる環境を整えることにあります。報酬委員会では、抜本的な改革に伴う一過性の費用等が、本業の成果である事業利益の改善努力を相殺してしまう制度設計では、執行役の変革へのインセンティブを阻害する懸念があると考えました。本業の稼ぐ力である事業利益の回復を適正に評価するとともに、将来に向けた痛みを伴う決断を強力に後押しすることが、結果として中長期的な株主価値の最大化に資すると判断しました。

2. 上記「(ホ) 業績目標達成度と支給率の関係」の変更（公正な業績連動性の実現）

2026年3月期までは、業績目標達成度が100%を超える領域において支給率が累進的に増加する設計としていました。しかしながら、近年の事業環境や当社の業績動向を踏まえ、下図のとおり業績目標達成度が50%以上200%以下の範囲において、業績目標達成度と同じ数値を支給率とします。なお、支給率の閾値及び最大支給率に変更はありません。



3. 上記「(ロ) 計算式」の変更（持続的な成長と価値創造の促進）

上記1.及び2.に加え、当社が持続的な成長と価値創造を実現できるよう、単年度の財務数値には表れない業務改革やインパクト戦略の推進等への貢献を総合的に評価し、その成果が著しく高い場合には、下図の計算式のとおり、特別に支給額（個人業績に基づく支給額）を加算する仕組みを導入します。各執行役の評価に当たっては、その職務執行を日常的に管掌しているCEOが3段階による評価を行います。この特別加算は、最上位の評価を獲得した執行役のみを対象としているため、CEOは報酬委員会の定める基準の範囲内で該当の執行役への支給額の前案を策定し、報酬委員会へ提案します。その後、報酬委員会が、CEOの提案の客観性及び妥当性を厳格に審議した上で、最終的な支給額を決定します。なお、全社業績に最終的な責任を負うCEOについては、個人業績に基づく支給額の対象外とします。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{業績連動報酬} \\ \hline \text{支給額} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{業績連動報酬の基準額} \\ \hline \text{(上記 (ハ))} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{業績目標達成度に応じた支給率} \\ \hline \text{(上記 (二) 及び (ホ))} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{個人業績に} \\ \hline \text{基づく支給額} \\ \hline \end{array}$$

【株価連動報酬】

株価連動報酬は、取締役及び執行役が、株主との利害共有を深め、中長期的な企業価値向上に勤しむことを促すために導入しています。2025年の定時株主総会までは、2024年3月期から執行役に対して導入している譲渡制限付株式報酬制度と、2020年3月期から取締役及び執行役に対して導入している株価連動型金銭報酬制度であるファントムストック制度で構成していました。2025年の定時株主総会後に取締役の報酬制度として、ファントムストック制度に代わり、譲渡制限付株式報酬制度を導入したことにより、2025年の定時株主総会後は、取締役及び執行役に対する譲渡制限付株式報酬制度と、執行役に対するファントムストック制度で構成しています。なお、執行役の譲渡制限付株式報酬制度とファントムストック制度の株価連動報酬全体に占める割合は、原則としてそれぞれ50%です。特に、構造改革やインパクト戦略に関する取組み等、中長期的な企業価値向上への貢献が大きく期待される執行役については、総報酬に占める株価連動報酬の比率を高く設定しています。当社のウェブサイトでは、各役員が所有する当社株式数とファントムストックの株数を掲載しています。

【株価連動報酬Ⅰ 譲渡制限付株式報酬制度】

譲渡制限付株式報酬制度は、国内非居住者を除く取締役及び執行役を対象としています。国内非居住者については、【株価連動報酬Ⅱ ファントムストック制度】に記載のファントムストック制度を適用します。なお、【株価連動報酬】に記載のとおり、2025年の定時株主総会后に、取締役の報酬制度として、ファントムストック制度に代わり、譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。

(イ) 割当日

各事業年度において、原則、役員の就任日から2か月以内に割り当てます。取締役に対する2026年3月期における割当日は2025年7月9日です。執行役に対する2026年3月期における割当日は2025年5月16日で、2027年3月期における割当日は2026年5月19日です。

(ロ) 割当株数

取締役割り当てられる譲渡制限付株式の株数は、取締役の職責等を踏まえて設定された基準額を、就任日の前30営業日の当社株価終値の平均値で除することにより算定します。

執行役に割り当てられる譲渡制限付株式の株数は、事業規模が同水準の国内外企業の客観的なベンチマークデータを参照のうえ、各執行役の職責等に応じて、基本報酬に対する一定の割合として報酬委員会により個別に設定された係数を年間の基本報酬に乘じることにより算定される基準額を、就任日の前30営業日の当社株価終値の平均値で除することにより算定します。

なお、当該平均値は円単位に切り上げます。これらは、合理的かつ特に有利な価額には該当しないと考えています。ただし、当該平均値について取締役会において役員に特に有利な金額となる懸念があると判断した場合には、取締役会が譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を決議する前日の当社株価終値を適用します。取締役に対する2026年3月期、執行役に対する2026年3月期及び2027年3月期の当該平均値については、役員に特に有利な金額となる懸念がないことを確認しました。

2026年3月期の割当株数は、社外取締役が基本報酬の29.4%、社長が基本報酬の100%、執行役専務（中央値）が基本報酬の32.0%に相当する株数です。

(ハ) 譲渡制限期間

譲渡制限期間（以下「本譲渡制限期間」）は、割当日から割当対象者が当社の取締役及び執行役のいずれの地位からも退任するまでの期間です。本譲渡制限期間中、割当対象者は、当該割当対象者に割り当てられた譲渡制限付株式（以下「本割当株式」）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができません（以下「譲渡制限」）。

(二) 譲渡制限の解除

本譲渡制限期間の開始日以降、取締役については最初に到来する当社の定時株主総会の終結まで継続して当社の取締役の地位にあったこと、執行役については最初に到来する当社の事業年度末日まで継続して当社の執行役の地位にあったことをそれぞれ条件として、本割当株式の全部につき、当社の取締役及び執行役のいずれの地位からも退任した時点をもって譲渡制限を解除します。ただし、取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間の開始日以降、取締役が最初に到来する当社の定時株主総会の前日までに当社の取締役の地位から退任した場合や、執行役が最初に到来する当社の事業年度末日の前日までに当社の執行役の地位から退任した場合には、役員の就任日を含む月から割当対象者が当社の当該取締役又は当該執行役の地位から退任した日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果1を超える場合には1とする。）に、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、割当対象者が当社の取締役及び執行役のいずれの地位からも退任した時点をもって、これに係る譲渡制限を解除します。

(ホ) 譲渡制限付株式の無償取得

割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、当社の取締役及び執行役の地位から退任した場合において上記（二）の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式がある場合には、本譲渡制限期間の満了時点の直後の時点をもって、当社はこれを当然に無償で取得します。その他、割当対象者が禁固以上の刑に処せられることが確定した場合等においても、当社はこれを当然に無償で取得します。

(ヘ) 組織再編等における取扱い

本割当株式につき本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会とする。）で承認された場合には、報酬委員会決議により、役員の就任日を含む月から当該承認の日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果1を超える場合には1とする。）に、当該承認の日において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る譲渡制限を解除します。この場合には、当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、上記の定めに基づき同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を当社は当然に無償で取得します。

【株価連動報酬Ⅱ ファントムストック制度】

ファントムストック制度は株価の変動に応じて報酬額が増減する制度であり、株価への影響を意識した行動を取締役及び執行役に促しています。なお、取締役に対しては、2025年の定時株主総会後にファントムストック制度に代わり譲渡制限付株式報酬を導入しました。

(イ) 付与日

各事業年度において、原則、取締役は定時株主総会日に、執行役は事業年度開始日にファントムストックが付与されます。

(ロ) 付与株数

取締役が付与されるファントムストックの株数は、社外取締役の職責等を踏まえて設定された基準額を、付与日の前30営業日の当社株価終値の平均値で除することにより算定します。【株価連動報酬】に記載のとおり、2025年の定時株主総会後は、取締役の報酬制度として、ファントムストック制度に代わり、譲渡制限付株式報酬制度を導入したため、2025年の定時株主総会後の取締役へのファントムストックの付与はありません。

執行役が付与されるファントムストックの株数は、事業規模が同水準の国内外企業の客観的なベンチマークデータを参照のうえ、各執行役の職責等に応じて、基本報酬に対する一定の割合として報酬委員会により個別に設定された係数を年間の基本報酬に乘じることにより算定される基準額を、付与日の前30営業日の当社株価終値の平均値で除することにより算定します。なお、当該平均値は円単位に切り上げます。

当該制度において適用された付与时株価のうち、当事業年度以降の会計計上に係る株価は、2023年4月1日付の執行役における2,204円、2024年4月1日付の執行役における1,923円、2024年6月19日付の取締役における1,743円、2025年4月1日付の執行役における1,772円及び2026年4月1日付の執行役における1,744円です。

2026年3月期の付与株数は、社長が基本報酬の100%、執行役専務（中央値）が基本報酬の37.5%に相当する株数です。

(ハ) ファントムストックの付与日から確定精算日までの期間（以下「保有期間」）

取締役の保有期間については、企業価値向上へ取り組む役割と、経営を監視・監督する役割に鑑み、法定任期に合わせて1年とし、執行役については、持続的な企業価値向上へ取り組む役割と、中長期にわたり経営に携わるためのリテンションの観点から3年としています。なお、役員は、ファントムストックの保有期間中、保有するファントムストックにつき、当社の株主総会における議決権その他の株主権（剰余金の配当を受ける権利を含むがこれに限らない。）を有しません。また、役員の死亡により相続人が承継する場合を除き、付与日から確定精算日までの間、本権利の全部又は一部について第三者に譲渡、担保権の設定その他の処分をすることはできず、又は承継させないものとしています。

(ニ) 確定精算

ファントムストックの保有期間が満了した時点において、役員の全保有株数の確定精算を行います。確定精算額は、確定精算日における役員のファントムストックの保有株数に、確定精算日の前30営業日の当社株価終値の平均値を乗じることにより算定します。確定精算額は基準額の500%が上限です。なお、当該平均値は円単位に切り上げます。また、確定精算額が確定した後、1か月以内に支給します。

ただし、取締役会が正当と認める理由により、ファントムストックの付与日以降、取締役が最初に到来する当社の定時株主総会の前日までに当社の取締役の地位から退任した場合や、執行役が最初に到来する当社の事業年度末日の前日までに当社の執行役の地位から退任した場合には、役員の就任日を含む月から役員が当社の当該取締役又は当該執行役の地位から退任した日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果1を超える場合には1とする。）に、当該時点において役員が保有するファントムストックの数を乗じた数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）のファントムストックにつき、役員が退任した時点をもって、これに係る確定精算をします。

当該制度において適用された確定精算時株価のうち、当事業年度以降の会計計上に係る株価は、2025年4月1日付の執行役における1,772円、2025年6月19日付の取締役における1,627円及び2026年4月1日付の執行役における1,744円です。

(ホ) 権利の消滅

役員が、ファントムストックの付与日以降、当社の取締役及び執行役の地位から退任した場合において上記（二）の確定精算事由の定めに基づき確定精算されていないファントムストックがある場合には、当該事由に掲げる時点をもって、本権利は消滅します。その他、役員が禁固以上の刑に処せられることが確定した場合等においても、本権利は消滅します。

(ハ) 組織再編等における取扱い

ファントムストックにつき保有期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会とする。）で承認された場合には、報酬委員会決議により、役員の就任日を含む月から当該承認の日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果1を超える場合には1とする。）に、当該承認の日において役員が保有するファントムストックの数を乗じた数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）のファントムストックにつき、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、本権利が確定します。この場合には、当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、上記の定めに基づき同日において確定されていないファントムストックの権利は消滅します。

【株式保有ガイドライン】

執行役は在任期間にわたり以下の金額に相当する数以上の自社株式の保有に努めることとしています。

代表執行役：基本報酬の額の3倍、その他の執行役：基本報酬の額の1倍

【マルス・クローバック条項】

業績連動報酬及び株価連動報酬については、当社に重大な会計上の誤りがあった場合や対象者に重大な違反行為等があったと取締役会が判断した場合には、報酬委員会が当該事由に基づき、権利確定前の報酬等の減額、消滅及び権利確定後の報酬等の返還を決定できることとしています。

【各種手当】

執行役が国籍地とは異なる場所において役務を提供する場合、又はその他業務遂行上必要と認められる場合には、対象となる国の報酬に係る法令、慣行、水準等を勘案したうえで、当社が定める費用等を別途手当として支給する場合があります。ただし、その支給期間は原則として就任から3年間です。なお、支給時期については、定められた年間の支給額を12か月に分割のうえ月次で支給するもののほか、費用の性質により予め定められた期日に支給するものがあります。

④ 当事業年度に係る取締役及び執行役の報酬等の総額

当事業年度における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数は以下のとおりです。「③報酬委員会による取締役及び執行役の報酬等の算定方法に係る決定に関する方針」の【報酬基本方針】～【各種手当】に記載の報酬等の決定方針に基づき報酬委員会において決定されたとおりに支給されています。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	株価連動報酬		その他	
				譲渡制限付 株式報酬	ファントム ストック		
社 外 取 締 役	182 (182)	144 (144)	—	30 (30)	8 (8)	—	9
執 行 役	1,964 (1,939)	638 (613)	613 (613)	266 (266)	378 (378)	69 (69)	9
合 計	2,146 (2,121)	782 (757)	613 (613)	296 (296)	386 (386)	69 (69)	18

- (注) 1. 日本基準による金額です。
2. 上記の報酬等の総額は連結報酬等（当社及び当社子会社が負担する報酬等の合計額）として記載しています。括弧内の金額が、当社が負担する報酬等の総額です。
3. 執行役を兼務する取締役に対しては、執行役としての報酬等を支払っています。
4. 社外取締役の基本報酬の額には「③報酬委員会による取締役及び執行役の報酬等の算定方法に係る決定に関する方針」の【報酬体系】に記載のとおり、議長・委員長手当が含まれています。
5. 業績連動報酬及び株価連動報酬は、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しています。

⑤ 補償契約の内容の概要

当社は、取締役及び執行役の全員との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号に定める費用（弁護士費用等の防御費用）を法定の範囲内において当社が補償することとしています。ただし、補償額には上限を設けるとともに、補償の実施等の決定は取締役会の審議により行うとすることにより、被補償者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役、執行役、監査役、専務役員、常務役員等を含む主要な業務執行者を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しています。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料の負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、該当責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、補填することとされています。ただし、被保険者の背信行為、犯罪行為、詐欺的な行為又は法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為、被保険者が違法に得た私的利益又は便宜供与等に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。

⑦ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役青木淳氏は、株式会社淳風満帆の代表取締役及びフィデアホールディングス株式会社の社外取締役です。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役石塚茂樹氏は、丸紅株式会社の社外取締役です。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役石野博氏は、日本板硝子株式会社の社外取締役及びオリンパス株式会社の社外取締役です。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役金野志保氏は、金野志保はばたき法律事務所の弁護士及び株式会社メルカリの社外取締役です。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役田村真由美氏は、清水建設株式会社の社外取締役及び協和キリン株式会社の社外監査役（2026年3月19日退任）です。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役綿引万里子氏は、岡村総合法律事務所所属の弁護士及び株式会社アインホールディングスの社外取締役です。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

□. 各社外役員の主な活動状況

区分・氏名	主な活動状況
取締役 青木 淳	当事業年度開催の取締役会15回、指名委員会13回及び報酬委員会12回の全てにそれぞれ出席し、一級建築士としての建築等の技術に関する知見、グローバル企業におけるダイバーシティ&インクルージョンに関する深い知見、企業経営の実務経験等に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。 取締役会においては、構造改革や資本政策等の重要な意思決定、人的資本経営の推進状況の監督に際して、本質を捉えた指摘や助言等を行っています。指名委員会においては、CEO後継者計画や取締役の交代計画の推進等に貢献しています。報酬委員会においては、委員長として、昨今の経営状況に鑑み、業績回復フェーズにふさわしいペイ・フォー・パフォーマンスが実効的に機能するようSTI制度のKPI体系や算定ロジックを見直し、業績連動性を抜本的に強化する等、持続的な企業価値向上に寄与する役員報酬制度の再構築に貢献しています。
取締役 石塚茂樹	当事業年度開催の取締役会15回、監査委員会14回及び報酬委員会12回の全てにそれぞれ出席し、グローバルに事業を展開する上場企業での長年にわたる経営実務経験及び製造・技術開発・品質管理に関する高い見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。 取締役会においては、事業上のリスクや課題の効果的な監督を行う観点から、積極的に改善提案を行うとともに、中長期の成長戦略・経営課題解決に向けた戦略・施策の監督に際して、本質を捉えた指摘や助言等を積極的に行っています。監査委員会においては、情報セキュリティ及び品質管理の強化等に貢献している他、各種ヒアリングにおいてグローバルな製造業での知見・経験を活かした適切な助言を行うことで、監査委員会の実効性向上に貢献しています。また、報酬委員会においては、企業価値向上の実現に向けて、適切なインセンティブ機能が働く役員報酬制度の設計等に貢献しています。
取締役 石野 博	2025年6月19日開催の定時株主総会で選任され、同日就任後に開催された取締役会12回、指名委員会11回及び監査委員会9回の全てにそれぞれ出席し、グローバルに事業を展開する上場メーカーでの長年にわたる経営実務経験及び製造から営業、販売に至る事業オペレーションに関する高い見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。 取締役会においては、構造改革や資本政策等の重要な経営方針に対して積極的に改善提案を行うとともに、中長期の成長戦略・経営課題解決に向けた戦略・施策の監督に際して、本質を捉えた指摘や助言等を積極的に行っています。指名委員会においては、CEO後継者計画の推進等の重点実施事項について、積極的に改善提案・リスクの提言等を行い、委員会の実効性向上に貢献しています。監査委員会においては、グローバルな製造業での経営経験者の知見・経験を活かし、監査委員会の実効性向上に貢献しています。

区分・氏名	主な活動状況
取締役 大堀龍介	当事業年度開催の取締役会15回、指名委員会13回及び監査委員会14回の全てにそれぞれ出席し、大手金融機関でのアナリスト及び外資系運用会社の運用責任者としての豊富な経験に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。 取締役会においては、資本政策やインパクト戦略、株式市場の対話方針等の重要テーマにおいて、問題提起や助言を積極的に行っています。指名委員会においては、CEO後継者計画、取締役の交代計画の推進等の重点実施事項について、積極的に改善提案・リスクの提言等を行い、指名委員会の実効性向上に貢献しています。特に、当事業年度から新たに委員長に就任した監査委員会においては、実効性の高い組織監査の計画立案及び実行を主導するとともに、当社の対外開示の取組みに係る監査にも注力し、リスク情報の適切な把握・開示に向けた執行側との連携強化等に貢献しています。
取締役 金野志保	当事業年度開催の取締役会15回の全て及び監査委員会14回のうち13回にそれぞれ出席し、弁護士業務を通じて得たコーポレート・ガバナンスやダイバーシティに関わる深い知見に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。 取締役会においては、コーポレート・ガバナンスに係る重要な視座の提供及びダイバーシティ&インクルージョンに基づく人事施策の浸透状況への本質を捉えた提言等を積極的に行っています。監査委員会においては、内部監査部門の体制強化に向けた視座の提供、法務・コンプライアンスの観点からの潜在的リスクの把握及び専門的知見に基づく的確な助言等を行い、組織監査の強化に貢献しています。
取締役 田村真由美	当事業年度開催の取締役会15回及び監査委員会14回の全てにそれぞれ出席し、長年にわたるグローバル企業における豊富な経営経験と財務・会計に係る高い知見に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。 取締役会においては、事業上のリスクや課題について、積極的に改善提案を行うとともに、資本政策や構造改革の重要な意思決定に際して、本質を捉えた指摘や助言等を行っています。監査委員会においては、専門的知見に基づいて会計監査人と活発な意見交換を行うとともに、会計監査人再任プロセスの見直しを主導し、会計監査人再任の透明性の確保と監査品質の維持・向上等に貢献しています。
取締役 取締役会議長 西浦裕二	当事業年度開催の取締役会15回、2025年6月19日の指名委員及び報酬委員退任までに開催の指名委員会2回及び報酬委員会2回の全てにそれぞれ出席し、複数企業での経営実績や多くの企業再生案件でのコーポレート・ガバナンス再構築に係る豊富な知見及び経験に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。 取締役会においては、取締役会議長として、議題の選定や議事進行等の役割を担うとともに、取締役会実効性評価によって認識された重点課題事項に対処すること等を通して、議案設定・運営体制等の見直しを聖域なく行い、取締役会の実効性向上を主導しています。また、取締役会での審議の実効性をより高める観点から、拠点視察や研修機会の提供等の仕組みの整備も継続的に進めています。 加えて、各委員会と取締役会や執行側との間の適切な調整の役割を担い、CEO後継者計画、取締役の交代計画等の重要な施策の推進に貢献しています。

区分・氏名	主な活動状況
取締役 綿引万里子	当事業年度開催の取締役会15回、指名委員会13回及び報酬委員会12回の全てにそれぞれ出席し、裁判官として多くの事件処理に当たってきた経験、高等裁判所の長官としての組織運営の経験に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。 取締役会においては、人材育成・開発、労務等に関する専門性を活かして、当社グループにおける人材育成や多様性に関する方針等に係る重要な視座の提供等を行うとともに、経営方針の決定や構造改革等の重要な決定の際には、重大なリスクの存在有無に関して積極的な監督をしています。指名委員会及び報酬委員会においては、中長期的な企業価値の向上を見据えた施策の実行を行い、コーポレート・ガバナンスの質的な向上に資する取組みに貢献しています。特に、指名委員会の委員長として、CEO後継者計画、取締役の交代計画等の重要施策を推進するにあたり、取締役・執行役等の社内の情報のみならず、多様なステークホルダーの視点も踏まえて、プロセスの妥当性を検討する等、指名委員会全体の実効性向上を主導しています。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けています。当該定款に基づき、当社は社外取締役の全員と責任限定契約を締結しており、その概要は次のとおりです。

(社外取締役の責任限定契約)

社外取締役は、本契約締結後、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、1,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い額を限度としてその責任を負担する。

二. 当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額
取 締 役	9名	182百万円

(3) 会計監査人に関する事項

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき監査証明業務に係る報酬等の額	420百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	478百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、LIXIL Europe S.à r.l.、ASD Holding Corp.、LIXIL Vietnam Corporation、TOSTEM THAI Co., Ltd.、LIXIL INTERNATIONAL Pte. Ltd.、LIXIL GLOBAL MANUFACTURING VIETNAM Co., Ltd.及び驪住通世泰建材（大連）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けています。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人においてその職務遂行に関する公正さが確保できないものと合理的に疑うべき事情が判明した場合には、方針として解任又は不再任とすることを定めています。

(4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

① 業務の適正を確保するための体制

当社における内部統制及びリスクマネジメントに係る体制の主な内容は次のとおりです。なお、これらについては取締役会において、会社法に基づく内部統制システムに関する基本方針として決議しています。

イ. 当社の執行役及び従業員並びに当社グループ各社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社（以下、「当社グループ各社」といい、当社と総称して「当社グループ」という）は、当社グループ共通の倫理規程として行動指針を定め、当社グループの役員・従業員に発信するとともに、定期的に見直しを図りながら、年1回の研修及び遵守の誓約を行う。

当社グループは、当社グループの役員・従業員が当社法務・コンプライアンス担当部署又は外部の弁護士に対して直接通報を行うことができる懸念報告（内部通報）制度を整備する。

ロ. 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程に基づき、執行役会及び執行役会の下部機関として設置された各種委員会の資料及び議事録、執行役又は執行役より権限を委譲された当社従業員による決裁の記録等の執行役の職務の執行に係る情報を適切に保存する。

取締役は、社内規程に基づき、常時、これらの情報を閲覧できる。

これらの情報は、文書管理に関する社内規程、情報セキュリティに関する社内規程、個人情報保護に関する社内規程等に基づき管理する。

ハ. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループでは、リスクマネジメントに関する社内規程を定め、事業活動に影響を与える可能性のあるリスクを適切に管理し、有事において当社グループの損失を極小化するために必要な体制を構築する。

事業活動に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては戦略リスクとオペレーショナルリスクに分類し、経営方針、事業戦略やインパクト戦略などの中長期的な視点やステークホルダーの視点などを幅広く捉えたフレームワークとなるよう、各関係部門との連携を図り、重要課題の目標達成を阻害する可能性のあるリスクを特定・評価することで、対応すべきリスクの優先順位を決定する。

当社グループ各社については、リスクマネジメント担当部署がそれぞれの対応状況に応じた適切な支援を行うことにより、グループ全体のリスクマネジメントの品質を確保する。

また、リスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメント委員会は、当社グループの事業目的の達成における機会又は脅威となりうる不確実な事象についての対策要否や担当部門の検証等を行い、それら検証結果を必要に応じて執行役会、取締役会又はその他の機関に報告し、具体的な対策についてグループとして適時に決定できる体制を整える。

二. 当社の執行役及び当社グループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役会は、執行役の職務の分掌を定め、各執行役の担当領域を明確にした上で、業務執行の決定権限を当該執行役に委譲する。

また、全執行役が出席する執行役会を定期的に開催し、当社グループの業務執行に係る基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

さらに、執行役会の下部機関として、職務の分掌による各担当執行役が委員長を務める各種委員会等を設置し、各専門分野について実質的議論を行い、経営判断の効率化と適正化を図る。グループ全体に影響を及ぼす可能性のある重要な投資案件やM&A・組織再編案件については、投資審査委員会や関連するその他の会議体において審査し、サステナビリティ関連の経営課題については、インパクト戦略委員会や関連するその他の委員会において、戦略的・機動的な意思決定を図る。

当社は、当社グループ各社に対し、経営の基本方針を共有するとともに、当社グループ各社の業務執行の決定における当社の承認又は当社への報告を要する事項を明確化することにより、当社グループ各社の取締役等の職務執行の効率性を確保する。

ホ. 当社グループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社グループ各社における重要事項について、当社の承認を要する事項及び当社への報告を要する事項を関係会社のガバナンスに関する社内規程において定め、当社グループにおいて周知徹底する。

また、当社グループ各社のうち主要な子会社について、当社執行役への定期的な事業状況の報告を求める体制を整備し、当社グループにおける業務の適正を確保する。

ヘ. 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員

当社は、監査委員会の職務を補助すべき専任組織として監査委員会室を設置し、監査委員会室は、監査委員会の事務局にあたるほか、監査委員会又は監査委員からの指示に従い、その職務を行う。

また、当社グループの監査を支える体制の充実及び当社グループの内部統制の強化のため、子会社の監査業務を専ら遂行する専任監査役を国内主要子会社に配置する。

なお、監査委員会を補助すべき取締役は置かない。

ト. 前号の従業員の当社の執行役からの独立性に関する事項及び監査委員会の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会室に所属する当社従業員及び専任監査役の任命、人事異動及び人事評価等については、事前に当社人事部門長と協議の上、監査委員会において決議する。

また、当該従業員に対する監査委員会又は監査委員からの指示について、当社グループの各部門はその指示の実効性が確保されるよう適切に対処する。

チ. 当社の取締役、執行役及び従業員が監査委員会に報告するための体制、その他の監査委員会への報告に関する体制

取締役及び執行役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査委員に報告する。

監査委員は、取締役、執行役又は会計監査人その他の者から、重要な報告又は意見若しくは書類を受領したときは監査委員会に報告する。

代表執行役と監査委員は、監査上の知見につき定期的に意見交換を行う。

法務・コンプライアンス担当部署は、懸念報告（内部通報）の状況を定期的に監査委員会に報告する。

監査委員会が選定する監査委員は、取締役、執行役及び従業員に対して、いつでもその職務の執行に関する事項の報告を求め、また、取締役、執行役及び従業員に対して、いつでも当社の業務及び財産の状況を調査することができる権限を有する。

専任監査役は、監査委員会との定期的な会合や監査実施状況の報告等を行う。

リ. 当社グループ各社の取締役、監査役等、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査委員会に報告をするための体制

当社グループ各社の取締役等は、当該当社グループ各社において重要な事象が発生したときは、監査委員会に当該事実を報告するものとし、報告に当たり監査委員会の指示がある場合には、同委員会に出席の上、これを行うものとする。

また、監査委員会が選定する監査委員は、当社グループ各社に対して事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査する権限を有する。

- ヌ．当社で懸念報告（内部通報）した者及び監査委員会への報告をした者が当該通報・報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、守秘、報復禁止及び懸念報告の手続きを明示した懸念報告に関する社内規程等に基づき、当社グループの懸念報告（内部通報）制度を構築し、その通報の方法等を当社グループ内に周知する。法務・コンプライアンス担当部署は、懸念報告（内部通報）の状況を適時監査委員会へ報告する。当社取締役及び執行役等の役員に対する懸念報告については、監査委員会や法務・コンプライアンス担当執行役等による独立した調査及び処分の体制を整備することで適切な取扱いを確保する。

また、当社は、前号に基づき監査委員会への報告をした者（他の者を介して間接的に報告した者を含む）に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止する。

- ル．当社の監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第404条第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、その費用を負担する。

また、その職務の執行費用を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。

- ヲ．その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は、当社及び当社グループ各社の会計監査人並びに当社内部監査部門から監査内容について定期的に報告を受ける。

内部監査部門は、その職務に関して監査委員会又は監査委員会が選定する監査委員の指示又は命令がある場合にはそれらに従う。また、内部監査部門の責任者の選任・解任及び人事評価並びに内部監査部門の活動予算については、監査委員会の同意を要する。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記に基づいて内部統制体制の整備とその適切な運用に努めています。当事業年度において実施した内部統制上重要と考える主な取組みは以下のとおりです。

イ. コンプライアンスに関する取組み

全役職員が守るべき共通のルールとして「LIXIL行動指針」を19言語で展開し、定期的に見直しを行っています。この行動指針については、毎年、全役職員に対して内容の理解促進を図るための研修を実施するとともに、遵守の誓約を求めています。また、当社グループにとって特にハイリスクな分野において、行動指針に基づきグローバル共通の基本規程・細則を制定し、見直しを行っています。コンプライアンスに関する諸施策や活動状況は、当社や各地域等に設置されたコンプライアンス委員会に報告されます。施策の進捗振返りや、対策の議論がなされることにより、効果的で透明性の高いコンプライアンス活動をグローバルレベルで推進しています。

ロ. 損失の危険の管理に関する取組み

リスクマネジメントに関する社内規程を定め、事業活動に影響を与える可能性のあるリスクを適切に管理し、有事における当社グループの損失の極小化を図っています。また、リスクマネジメント委員会を設置し、当社グループの事業目的達成における機会又は脅威となりうる不確実な事象を特定・検証した上で、対応策の立案・推進及び残余リスクのモニタリングを実施しています。それらの活動状況は執行役会、取締役会又はその他の機関に報告し、グループとして具体的な対策を適時に決定できる体制を構築しています。

ハ. 職務執行の適正性及び効率性に関する取組み

取締役会は毎月1回以上開催し、重要事項の審議や主要な執行状況の報告を受けています。また、執行の意思決定等は、職務権限に関する規程に基づき効率的な業務執行を実施しています。

二. 監査委員会監査に関する取組み

監査委員は、取締役会、執行役会等の重要な会議へ出席し、また、監査に必要な情報について適宜報告を受けています。

さらに、グループ専任監査役会議の開催や会計監査人情報交換会、代表執行役意見交換会等を通じて、それらの報告を受け連携しています。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

当社では、多数の株主に株式を中長期で保有していただくことが望ましいと考え、業績を向上し企業価値を高めて、株主の支持をいただけるような施策を打ってまいります。よって、敵対的買収防衛策については、特に定めていません。

~~~~~  
◎本事業報告は、次により記載しています。

1. 百万円単位の記載金額は、特に記載のない限り百万円未満を四捨五入して表示しています。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しています。
3. 「1. 企業集団の現況に関する事項」及び「2. 会社の現況に関する事項」は、特に記載のない限り、2026年3月31日現在の状況を記載しています。

# 連結計算書類

## 連結財政状態計算書 (2026年3月31日現在)

(単位:百万円)

| 科目              | 当連結会計年度<br>(2026年3月31日現在) | (ご参考)<br>前連結会計年度<br>(2025年3月31日現在) |
|-----------------|---------------------------|------------------------------------|
| 資産              |                           |                                    |
| 流動資産            | 718,949                   | 701,241                            |
| 現金及び現金同等物       | 115,624                   | 123,527                            |
| 営業債権及びその他の債権    | 289,172                   | 283,914                            |
| 棚卸資産            | 261,359                   | 243,926                            |
| 契約資産            | 18,345                    | 17,861                             |
| 未収法人所得税等        | 2,081                     | 1,691                              |
| その他の金融資産        | 7,923                     | 7,176                              |
| その他の流動資産        | 21,526                    | 22,993                             |
| 小計              | 716,030                   | 701,088                            |
| 売却目的で保有する資産     | 2,919                     | 153                                |
| 非流動資産           | 1,164,978                 | 1,129,563                          |
| 有形固定資産          | 363,757                   | 365,552                            |
| 使用権資産           | 65,951                    | 63,530                             |
| のれん及びその他の無形資産   | 593,241                   | 545,561                            |
| 投資不動産           | 1,912                     | 2,406                              |
| 持分法で会計処理されている投資 | 9,931                     | 7,561                              |
| その他の金融資産        | 51,692                    | 60,994                             |
| 繰延税金資産          | 75,788                    | 80,145                             |
| その他の非流動資産       | 2,706                     | 3,814                              |
| 資産合計            | 1,883,927                 | 1,830,804                          |

(単位:百万円)

| 科目             | 当連結会計年度<br>(2026年3月31日現在) | (ご参考)<br>前連結会計年度<br>(2025年3月31日現在) |
|----------------|---------------------------|------------------------------------|
| 負債             |                           |                                    |
| 流動負債           | 560,487                   | 571,783                            |
| 営業債務及びその他の債務   | 244,786                   | 246,802                            |
| 社債及び借入金        | 163,201                   | 190,337                            |
| リース負債          | 21,234                    | 19,786                             |
| 契約負債           | 10,552                    | 9,850                              |
| 未払法人所得税等       | 11,673                    | 8,129                              |
| その他の金融負債       | 4,901                     | 4,437                              |
| 引当金            | 2,950                     | 1,156                              |
| その他の流動負債       | 101,190                   | 91,286                             |
| 非流動負債          | 655,079                   | 638,951                            |
| 社債及び借入金        | 416,680                   | 402,209                            |
| リース負債          | 46,097                    | 45,468                             |
| その他の金融負債       | 28,359                    | 29,581                             |
| 退職給付に係る負債      | 76,732                    | 72,975                             |
| 引当金            | 8,454                     | 6,595                              |
| 繰延税金負債         | 72,148                    | 75,628                             |
| その他の非流動負債      | 6,609                     | 6,495                              |
| 負債合計           | 1,215,566                 | 1,210,734                          |
| 資本             |                           |                                    |
| 親会社の所有者に帰属する持分 | 664,838                   | 617,886                            |
| 資本金            | 68,807                    | 68,654                             |
| 資本剰余金          | 221,753                   | 221,587                            |
| 自己株式           | △ 147                     | △ 138                              |
| その他の資本の構成要素    | 174,994                   | 121,146                            |
| 利益剰余金          | 199,431                   | 206,637                            |
| 非支配持分          | 3,523                     | 2,184                              |
| 資本合計           | 668,361                   | 620,070                            |
| 負債及び資本合計       | 1,883,927                 | 1,830,804                          |

連結純損益計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

| 科目               | 当連結会計年度<br>(自 2025年 4 月 1 日<br>至 2026年 3 月31日) |           | (ご参考)<br>前連結会計年度<br>(自 2024年 4 月 1 日<br>至 2025年 3 月31日) |             |
|------------------|------------------------------------------------|-----------|---------------------------------------------------------|-------------|
|                  |                                                |           |                                                         |             |
| 継続事業             |                                                |           |                                                         |             |
| 売上収益             |                                                | 1,510,704 |                                                         | 1,504,697   |
| 売上原価             |                                                | △ 995,554 |                                                         | △ 1,006,584 |
| 売上総利益            |                                                | 515,150   |                                                         | 498,113     |
| 販売費及び一般管理費       | △ 476,650                                      |           | △ 466,776                                               |             |
| その他の収益           | 9,362                                          |           | 11,012                                                  |             |
| その他の費用           | △ 19,459                                       | △ 486,747 | △ 12,662                                                | △ 468,426   |
| 営業利益             |                                                | 28,403    |                                                         | 29,687      |
| 金融収益             | 4,383                                          |           | 3,996                                                   |             |
| 金融費用             | △ 16,871                                       |           | △ 13,860                                                |             |
| 持分法による投資利益 (△損失) | △ 207                                          | △ 12,695  | 327                                                     | △ 9,537     |
| 継続事業からの税引前利益     |                                                | 15,708    |                                                         | 20,150      |
| 法人所得税費用          |                                                | △ 6,936   |                                                         | △ 17,882    |
| 継続事業からの当期利益      |                                                | 8,772     |                                                         | 2,268       |
| 非継続事業            |                                                |           |                                                         |             |
| 非継続事業からの当期損失     |                                                | —         |                                                         | △ 50        |
| 当期利益             |                                                | 8,772     |                                                         | 2,218       |
| 当期利益 (△損失) の帰属   |                                                |           |                                                         |             |
| 親会社の所有者          |                                                |           |                                                         |             |
| 継続事業             |                                                | 8,143     |                                                         | 2,051       |
| 非継続事業            |                                                | —         |                                                         | △ 50        |
| 合計               |                                                | 8,143     |                                                         | 2,001       |
| 非支配持分            |                                                | 629       |                                                         | 217         |
| 当期利益             |                                                | 8,772     |                                                         | 2,218       |

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結持分変動計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

|                        | 親会社の所有者に帰属する持分 |         |       |                                  |            |              |
|------------------------|----------------|---------|-------|----------------------------------|------------|--------------|
|                        | 資本金            | 資本剰余金   | 自己株式  | その他の資本の構成要素                      |            |              |
|                        |                |         |       | その他の包括利益を通じて測定する資本性金融商品の公正価値の純変動 | 確定給付制度の再測定 | 在外営業活動体の換算差額 |
| 2025年4月1日残高            | 68,654         | 221,587 | △ 138 | 16,295                           | －          | 104,296      |
| 当期利益                   |                |         |       |                                  |            |              |
| その他の包括利益               |                |         |       | 3,326                            | 3,665      | 55,932       |
| 当期包括利益                 | －              | －       | －     | 3,326                            | 3,665      | 55,932       |
| 自己株式の取得                |                |         | △ 10  |                                  |            |              |
| 自己株式の処分                |                | △ 0     | 1     |                                  |            |              |
| 株式に基づく報酬取引             | 153            | 194     |       |                                  |            |              |
| 配当金                    |                |         |       |                                  |            |              |
| 支配が継続している子会社に対する持分変動   |                | △ 28    |       |                                  |            |              |
| その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替 |                |         |       | △ 6,848                          | △ 3,665    |              |
| 所有者との取引額等合計            | 153            | 166     | △ 9   | △ 6,848                          | △ 3,665    | －            |
| 2026年3月31日残高           | 68,807         | 221,753 | △ 147 | 12,773                           | －          | 160,228      |

(単位:百万円)

|                        | 親会社の所有者に帰属する持分                                  |       |          |          |          | 非支配持分 | 資 本 合 計  |
|------------------------|-------------------------------------------------|-------|----------|----------|----------|-------|----------|
|                        | その他の資本の構成要素                                     |       |          | 利益剰余金    | 合 計      |       |          |
|                        | キャ ッ シ ュ ・<br>フロー・ヘッジの<br>公正価値の変動額<br>の 有 効 部 分 | そ の 他 | 合 計      |          |          |       |          |
| 2025年4月1日残高            | 558                                             | △ 3   | 121,146  | 206,637  | 617,886  | 2,184 | 620,070  |
| 当期利益                   |                                                 |       | －        | 8,143    | 8,143    | 629   | 8,772    |
| その他の包括利益               | 1,148                                           | 290   | 64,361   |          | 64,361   | 152   | 64,513   |
| 当期包括利益                 | 1,148                                           | 290   | 64,361   | 8,143    | 72,504   | 781   | 73,285   |
| 自己株式の取得                |                                                 |       | －        |          | △ 10     |       | △ 10     |
| 自己株式の処分                |                                                 |       | －        |          | 1        |       | 1        |
| 株式に基づく報酬取引             |                                                 |       | －        |          | 347      |       | 347      |
| 配当金                    |                                                 |       | －        | △ 25,862 | △ 25,862 |       | △ 25,862 |
| 支配が継続している子会社に対する持分変動   |                                                 |       | －        |          | △ 28     | 558   | 530      |
| その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替 |                                                 |       | △ 10,513 | 10,513   | －        |       | －        |
| 所有者との取引額等合計            | －                                               | －     | △ 10,513 | △ 15,349 | △ 25,552 | 558   | △ 24,994 |
| 2026年3月31日残高           | 1,706                                           | 287   | 174,994  | 199,431  | 664,838  | 3,523 | 668,361  |

# 計算書類

## 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位:百万円)

| 資産の部     |         |
|----------|---------|
| 科目       | 金額      |
| 流動資産     | 388,708 |
| 現金及び預金   | 42,471  |
| 受取手形     | 1,735   |
| 電子記録債権   | 71,036  |
| 売掛金      | 97,110  |
| 契約資産     | 13,732  |
| 未収入金     | 18,472  |
| 商品及び製品   | 53,073  |
| 仕掛品      | 23,923  |
| 原材料及び貯蔵品 | 31,638  |
| 短期貸付金    | 27,545  |
| その他の流動資産 | 8,016   |
| 貸倒引当金    | △ 48    |

(単位:百万円)

| 資産の部       |           |
|------------|-----------|
| 科目         | 金額        |
| 固定資産       | 759,421   |
| 有形固定資産     | 228,351   |
| 建物         | 70,949    |
| 構築物        | 5,311     |
| 機械及び装置     | 26,253    |
| 車両運搬具      | 432       |
| 工具器具備品     | 6,163     |
| 土地         | 110,644   |
| リース資産      | 3,922     |
| 建設仮勘定      | 4,672     |
| 無形固定資産     | 33,628    |
| のれん        | 1,281     |
| 借地権        | 1,142     |
| ソフトウェア     | 26,062    |
| ソフトウェア仮勘定  | 5,007     |
| その他の無形固定資産 | 133       |
| 投資その他の資産   | 497,441   |
| 投資有価証券     | 26,774    |
| 関係会社株式     | 367,249   |
| 長期未収入金     | 33,485    |
| 長期貸付金      | 15,924    |
| 差入保証金      | 7,084     |
| 前払年金費用     | 32,382    |
| 繰延税金資産     | 49,041    |
| その他の投資     | 536       |
| 貸倒引当金      | △ 35,038  |
| 資産合計       | 1,148,130 |

(単位:百万円)

## 負債の部

| 科目          | 金額             |
|-------------|----------------|
| <b>流動負債</b> | <b>339,805</b> |
| 電子記録債務      | 318            |
| 買掛金         | 79,825         |
| 契約負債        | 5,203          |
| 短期借入金       | 145,218        |
| 1年内償還予定の社債  | 5,000          |
| リース債務       | 1,986          |
| 未払金         | 38,276         |
| 未払費用        | 29,075         |
| 未払法人税等      | 2,444          |
| 賞与引当金       | 18,377         |
| 役員賞与引当金     | 290            |
| 資産除去債務      | 97             |
| その他の流動負債    | 13,690         |
| <b>固定負債</b> | <b>414,588</b> |
| 社債          | 101,000        |
| 長期借入金       | 274,300        |
| リース債務       | 2,208          |
| 役員賞与引当金     | 342            |
| 退職給付引当金     | 2,661          |
| 関係会社事業損失引当金 | 1,478          |
| 資産除去債務      | 6,146          |
| その他の固定負債    | 26,451         |
| <b>負債合計</b> | <b>754,393</b> |

(単位:百万円)

## 純資産の部

| 科目               | 金額               |
|------------------|------------------|
| <b>株主資本</b>      | <b>379,437</b>   |
| <b>資本金</b>       | <b>68,806</b>    |
| <b>資本剰余金</b>     | <b>268,846</b>   |
| 資本準備金            | 12,867           |
| その他資本剰余金         | 255,978          |
| <b>利益剰余金</b>     | <b>41,931</b>    |
| 利益準備金            | 4,847            |
| その他利益剰余金         | 37,083           |
| 特定災害防止準備金        | 1                |
| 圧縮積立金            | 1,123            |
| 繰越利益剰余金          | 35,958           |
| <b>自己株式</b>      | <b>△ 147</b>     |
| <b>評価・換算差額等</b>  | <b>14,298</b>    |
| その他有価証券評価差額金     | 13,516           |
| 繰延ヘッジ損益          | 781              |
| <b>純資産合計</b>     | <b>393,736</b>   |
| <b>負債及び純資産合計</b> | <b>1,148,130</b> |

損益計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

| 科目              | 金額     |         |
|-----------------|--------|---------|
| 売上高             |        | 846,320 |
| 売上原価            |        | 577,326 |
| 売上総利益           |        | 268,994 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 262,234 |
| 営業利益            |        | 6,759   |
| 営業外収益           |        |         |
| 受取利息            | 2,024  |         |
| 受取配当金           | 18,938 |         |
| 受取賃貸料           | 288    |         |
| その他の営業外収益       | 4,375  | 25,626  |
| 営業外費用           |        |         |
| 支払利息            | 4,611  |         |
| 社債利息            | 726    |         |
| 賃貸収入原価          | 227    |         |
| 関係会社事業損失引当金等繰入額 | 1,958  |         |
| 為替差損            | 1,976  |         |
| 固定資産処分損         | 477    |         |
| その他の営業外費用       | 2,840  | 12,818  |
| 経常利益            |        | 19,567  |

(単位:百万円)

| 科目           | 金額     |        |
|--------------|--------|--------|
| 特別利益         |        |        |
| 固定資産売却益      | 2,680  |        |
| 投資有価証券売却益    | 10,484 | 13,165 |
| 特別損失         |        |        |
| 減損損失         | 3,006  | 3,006  |
| 税引前当期純利益     |        | 29,726 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 528    |        |
| 法人税等調整額      | 11,614 | 12,142 |
| 当期純利益        |        | 17,584 |

## 株主資本等変動計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

|                             | 株主資本   |        |         |         |         |       |          |          |          |         |         |
|-----------------------------|--------|--------|---------|---------|---------|-------|----------|----------|----------|---------|---------|
|                             | 資本金    | 資本剰余金  |         |         |         |       | 利益剰余金    |          |          |         |         |
|                             |        | 資本準備金  | その剰余金   | 他剰余金    | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 |          |          |         | 利益剰余金合計 |
|                             |        |        |         |         |         |       | 特種災害準備金  | 法定準備金    | 圧積立金     | 繰越利益剰余金 |         |
| 2025年4月1日残高                 | 68,654 | 12,715 | 255,978 | 268,693 | 4,847   | 1     | 1,150    | 44,209   | 50,209   |         |         |
| 事業年度中の変動額                   |        |        |         |         |         |       |          |          |          |         |         |
| 新株の発行                       | 152    | 152    |         | 152     |         |       |          |          |          |         |         |
| 剰余金の配当                      |        |        |         |         |         |       |          | △ 25,862 | △ 25,862 |         |         |
| 当期純利益                       |        |        |         |         |         |       |          | 17,584   | 17,584   |         |         |
| 圧縮積立金の取崩                    |        |        |         |         |         |       | △ 27     | 27       | －        |         |         |
| 自己株式の取得                     |        |        |         |         |         |       |          |          |          |         |         |
| 自己株式の処分                     |        |        | △ 0     | △ 0     |         |       |          |          |          |         |         |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） |        |        |         |         |         |       |          |          |          |         |         |
| 事業年度中の変動額合計                 | 152    | 152    | △ 0     | 152     | －       | －     | △ 27     | △ 8,251  | △ 8,278  |         |         |
| 2026年3月31日残高                | 68,806 | 12,867 | 255,978 | 268,846 | 4,847   | 1     | 1,123    | 35,958   | 41,931   |         |         |

|                          | 株主資本  |          |          | 評価・換算差額等 |      |         |    | 純資産合計    |
|--------------------------|-------|----------|----------|----------|------|---------|----|----------|
|                          | 自己株式  | 株主資本     | その他の有価証券 | 繰延ヘッジ損益  | 評価差額 | ・換算     | 合計 |          |
| 2025年4月1日残高              | △ 137 | 387,419  | 17,761   | △ 71     |      | 17,690  |    | 405,110  |
| 事業年度中の変動額                |       |          |          |          |      |         |    |          |
| 新株の発行                    |       | 305      |          |          |      |         |    | 305      |
| 剰余金の配当                   |       | △ 25,862 |          |          |      |         |    | △ 25,862 |
| 当期純利益                    |       | 17,584   |          |          |      |         |    | 17,584   |
| 圧縮積立金の取崩                 |       | -        |          |          |      |         |    | -        |
| 自己株式の取得                  | △ 10  | △ 10     |          |          |      |         |    | △ 10     |
| 自己株式の処分                  | 0     | 0        |          |          |      |         |    | 0        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額) |       |          | △ 4,245  | 852      |      | △ 3,392 |    | △ 3,392  |
| 事業年度中の変動額合計              | △ 9   | △ 7,982  | △ 4,245  | 852      |      | △ 3,392 |    | △ 11,374 |
| 2026年3月31日残高             | △ 147 | 379,437  | 13,516   | 781      |      | 14,298  |    | 393,736  |

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

株式会社LIXIL  
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 山 本 大 |
|--------------------|-------------|

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 大 橋 武 尚 |
|--------------------|---------------|

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 磯 田 耕 一 |
|--------------------|---------------|

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社LIXILの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社LIXIL及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

株式会社LIXIL  
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 山 本 大   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 大 橋 武 尚 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 磯 田 耕 一 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社LIXILの2025年4月1日から2026年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第84期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関する業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月18日

株式会社LIXIL 監査委員会

監査委員 大 堀 龍 介

監査委員 石 塚 茂 樹

監査委員 石 野 博

監査委員 金 野 志 保

監査委員 田 村 真由美

(注) 大堀龍介、石塚茂樹、石野博、金野志保及び田村真由美は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ      モ

Handwriting practice lines consisting of 18 sets of three horizontal dashed lines.

メ      モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

